

第7期せつつ高齢者かがやきプラン進捗管理表

令和3年7月9日

◆管理表の見方◆

- (1) 事業名：かがやきプラン第4章「具体的な取組」の【主な取組】を記載
- (2) 担当部署：市役所内の担当課名を記載
- (3) 事業内容：事業の内容を記載するとともに、【 】内に実施機関を記載
- (4) 計画：年度ごとの実施計画を記載。前年度の「改善」を受けて修正
- (5) 実行：各年度に実行した内容を記載
- (6) 評価：計画に対し、「実施」が「A」、一部実施が「B」、実施できなかったものは「C」を記載
- (7) 改善：「実行」内容と「評価」から改善すべき課題等を記載

## 基本目標1. 介護予防と健康づくり

## (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

事業名	①はつらつ元気でまっせ講座の実施・いきいき健康づくりグループへの支援		
担当部署	高齢介護課・保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	週に1回、自主的な健康づくり活動を行うグループに対し、いきいき体操の会の協力のもと、本市の「摂津みんなで体操四部作」の技術指導を行う「はつらつ元気でまっせ講座」を実施しています。【高齢介護課】 また、健康づくりグループへの支援として年に2回のグループ間交流会への情報提供や、開催支援など、地域で元気に活動する高齢者の健康増進とネットワークづくりを支援しています。【地域包括支援センター】 いきいき健康づくりグループに対し、自発的な健康づくりを行えるよう支援します。【保健福祉課】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・はつらつ元気でまっせ講座の実施:6回 ・健康づくりグループ交流会への支援:2回 ・健康情報の発信や健康づくりの支援、補助。	・はつらつ元気でまっせ講座の実施:7回 ・健康づくりグループ交流会への支援:2回 ・健康情報の発信や健康づくりの支援、補助。	(新型コロナウイルスの影響をふまへ) ・はつらつ元気でまっせ講座の実施:5回 ・健康づくりグループ交流会への支援:1回 ・健康情報の発信や健康づくりの支援、補助。
実行	・はつらつ元気でまっせ講座の実施:7回 ・健康づくりグループ交流会への支援:2回 ・広報紙5月号の特集として、元気で長生きの「ヒント」を掲載。また年2回健康づくりグループから機関紙「健康せつつ」を発行し健康情報の発信を行った。	・はつらつ元気でまっせ講座の実施:2回 ・健康づくりグループ交流会への支援:2回 ・広報紙7月号の特集として、「健康×医療のまち」として国循や医薬基盤・健康・栄養研究所について掲載し、8月号の特集では、「くすりと健康」について掲載した。また年2回健康づくりグループから機関紙「健康せつつ」を発行し健康情報の発信を行った。	・はつらつ元気でまっせ講座の実施:3回(うち1回はコロナウイルス感染拡大防止のため途中で中断。次年度再開予定。) ・健康づくりグループ交流会への支援:0回 ・広報紙11月号の特集で「せつつ動画de健康フェス!」として、動画で健康情報を発信していることを掲載し周知した。また、例年健康づくりグループから機関紙「健康せつつ」を発行しているが、今年度は活動休止していたため、発行なし。
評価	A	B	B
改善	・はつらつ元気でまっせ講座の周知機会を増やして、認知度を高める。	・はつらつ元気でまっせ講座の周知機会を増やして、認知度を高める。	・はつらつ元気でまっせ講座の周知機会を増やして、認知度を高める。

事業名	②摂津みんなで体操四部作の普及		
担当部署	保健福祉課		
事業内容【実施機関】	摂津市オリジナル健康体操（歌に合わせる「わくわくやる気体操」、ストレッチを行う「のびのび元気体操」、筋力アップのための「もりもり本気体操」、平成29年度に加わったロコモティブシンドローム予防の「いきいきロコモ体操」）を普及・活用し、健康づくりを行います。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・地区体育祭等の行事において体操の普及を図る。	・市内公民館などで、四部作DVDとCDの貸出を行い、市民が利用しやすい環境づくりを整え、体操の普及啓発を図る。 ・ホームページで体操の動画配信。	・脳トレ体操と併せて周知を行い、普及を図る。
実行	・希望4地区において四部作を実施。 ・ホームページで体操の動画配信開始(3月)。	・公民館にDVD、CDを設置。 ・ホームページに動画を掲載。	・高齢介護課で配布している脳トレ体操と合わせて周知を行い、高齢介護課窓口での申込みでも配布ができるようにした。 ・電話で受け付け、郵送でも配布できるようにした。 ・広報で周知(年3回)。 ・健康づくり推進月間にホームページ上で動画を配信。
評価	A	A	A
改善	・地区体育祭について、縮小する地区もあり地域の実状に合わせて普及していく。 ・インターネットを活用して、体操の普及を図る。	・DVD、CDを貸出から配布に変更。	外出自粛の状況が続いているため、自宅での健康づくりとして、引き続き広報・ホームページ等で周知していく。

事業名	③通所型サービスCの充実		
担当部署	高齢介護課		
事業内容【実施機関】	要支援1,2および事業対象者の方を対象に、3か月・6か月の短期集中リハビリテーションを行うものです。専門職がご自宅を訪問し、日常生活の中で、生活機能の低下がみられる高齢者の生活課題を明らかにし、リハビリテーションを行うことにより、生活機能の向上を図ります。また、一人ひとりの目標の尊重をし、セルフケアや社会活動への参加を促しています。【高齢介護課・保健センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・延べ利用者540人	・延べ利用者1,440人	・実人数30人以上 ・要支援者で介護保険サービス未利用者に対してアプローチを行う。
実行	・実人数30人、延べ利用者719人	・実人数23人、延べ利用者651人	・実人数40人、延べ利用者1,023人 ・地域包括支援センターが中心となり、事業対象者へ訪問等で参加を勧奨した。本事業の周知チラシを認定結果に封入、市民団体への説明等PRを行った。
評価	A	B	A
改善	・地域包括支援センターが中心となり、自立に向けた積極的な活用を図る。	・地域包括支援センターが中心となり、フレイル予防の必要な高齢者に働きかける。	上記の取組を継続して、高齢者の生活機能の向上につなげていく。

事業名	④介護予防啓発講座の実施		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	介護が必要でない状態を維持続けることができるよう、より具体的な介護予防の知識やスキルを普及するとともに、高齢者の介護予防への意欲を高める、介護予防講座を実施します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・年に1回の実施	・年に1回の実施	・年に1回の実施 ・2号被保険者への周知強化のため、国民健康保険や保健福祉、介護保険などの送付物に講座チラシの同封を検討し、実施する。
実行	・平成31年3月6日(水)に介護予防講座「健康寿命アップ!生活改善でフレイルを予防しよう」を実施し、209人が参加した。	・令和2年3月4日(水)に介護予防講座「健康寿命アップ!かしく取り入れて、自分だけの健康レシピ」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	・2度の緊急事態宣言発令を受け、集合型の介護予防講座は未実施である。 ・フレイル予防として、啓発用リーフレット「生活不活発病予防ポイント」を全自治会に回覧した。また、「健康長寿へいきいきアップ」を要支援認定者、ひとり暮らし高齢者、つどい場参加者等に個別配布を行った。
評価	A	C	C
改善	・より多くの市民が参加できるよう、周知方法を工夫する。	・より多くの市民が参加できるよう、周知方法を工夫する。 ・中止になった講座の再開催の調整を実施。	・より多くの市民が参加できるよう、周知方法を工夫する。 ・中止になった講座の再開催の調整を実施。

事業名	⑤地域におけるリハビリテーション活動の推進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域における介護予防を目的とする取組み(リハサロン、つどい場)に対し、リハビリテーション専門職等を派遣し、介護予防の取組みを強化します。【高齢介護課・保健センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・リハビリ専門職をリハサロン、つどい場へ派遣し、介護予防活動を実施。	・リハビリ専門職をリハサロン、つどい場へ派遣し、介護予防活動を実施(今年度からつどい場2か所追加)。	・リハビリ専門職をリハサロン、つどい場へ派遣し、介護予防活動を実施。 ・カフェ型つどい場への専門職派遣についても希望団体へ実施。
実行	・つどい場への派遣107回、リハサロンへの派遣100回を実施。	・つどい場への派遣141回、リハサロンへの派遣91回を実施。	・通いの場(つどい場・街かどデイハウス)への派遣161回、リハサロンへの派遣46回を実施。 ・コロナウイルス感染拡大防止のため、リハサロンが休会状態となっているため、リハサロンの参加者のうち、フレイルが危惧される方に自宅訪問を行った。 ・カフェ型つどい場へ周知を図ったが団体からの希望はなかった。
評価	A	A	B
改善	・月1回~2回程度の専門職派遣日以外についても、各団体で介護予防の取組みを継続することができるようにする。	・月1回~2回程度の専門職派遣日以外についても、各団体で介護予防の取組みを継続することができるようにする。 ・カフェ型つどい場へのリハ職派遣を周知。	・月1回~2回程度の専門職派遣日以外についても、各団体で介護予防の取組みを継続することができるようにする。 ・カフェ型つどい場へのリハ職派遣を周知。

事業名	⑥まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつの推進		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	「歩きたくない、でかけたくないまちづくり」をテーマに、市内にウォーキングコースを設定しウォーキングを推進するほか、まちの中に健康遊具を設置するなど、地域で気軽に健康づくりに取り組めるようにしています。今後は、市内全域でウォーキングコースを設定するとともに、ウォーキングに関する講座を継続開催し、健康寿命の延伸を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・ウォーキングコース10コース目の設定。 ・ウォーキングイベントの実施。	・市内ウォーキングコースを歩くうきうきせつつウォーキングの継続実施。 ・複数の事業と連動させた。ウォーキングイベントの実施。 ・健康マイレージ事業の継続実施。	・ノルディックウォーキングを含めたウォーキングイベントの実施。 ・健幸マイレージ事業の継続実施。 ・若年者向けの事業企画を行う。
実行	・鳥飼地区に新たなウォーキングコースを設定し、平成31年3月23日にオープニングイベントを開催。95人参加。 ・市内ウォーキングコースを活用したうきうきせつつウォーキングの実施（年8回。延べ472人参加）。	・うきうきせつつウォーキングを実施（年7回、延べ544人参加）。 ・健康まつりに併せ、ノルディックウォーキングを実施し、28人参加。 ・他課と連携した取組みを企画していたが、事業中止となり実施できず。	・新型コロナの影響により、うきうきせつつウォーキングは、開催中止となったが、ウォーキングコースの活用と健幸マイレージのポイント付与を兼ねた「フォトラリー」を、11月～2月に実施。合計50名が参加し、492枚の写真が提出された。参加者の約3割が20～50歳代であった。
評価	A	B	A
改善	・複数の事業を連動させ、より健康づくりに効果的な事業として展開できるよう見直しと検討を図る。 ・健康づくりの無関心層や若年層も参加意欲がわき、手軽に参加できるような仕組みを検討する。	・ウォーキング事業を見直し、若年層などが参加できる仕組みを検討する。	・大人数を集めてのイベントの開催が難しい状況が続いているため、個人でも参加できて、若年層も参加しやすい仕組みを検討していく。

事業名	⑦シニアエクササイズ		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	50歳から70歳の方を対象に、基礎代謝量・筋肉量測定やマシントレーニング、エアロビクス、ウォーキング指導等の講座を実施しています。【保健センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・シニアエクササイズ講座の実施。	・シニアエクササイズ講座の実施（60歳代コース、65～74歳コース）。	・フレイル予防に重点を置いた講座の実施。
実行	・前期/後期に分けて上記内容に認知症予防体操を加えて、各20回実施した。 ・実参加者56人	・講座を前期20回、後期6回実施。（新型コロナの影響で後期は中止あり） ・実参加者56人	・前期・後期に分けて上記内容のエクササイズ講座を各15回（定員15人）実施した。 ・実参加者29人
評価	A	B	A
改善	・年齢層によって、身体能力等に差があるため、60歳代と65～74歳にわける。	・フレイル予防に重点を置き、自宅で続けられること、体操、栄養、口腔を含んだ内容にする。 ・60～74歳を対象に前期・後期 各15回に変更する。	・介護・フレイル予防には、体操や筋力アップだけでなく、生活習慣病発症および重症化予防が必要である。よって、生活習慣改善を強化した内容にする。

## (2) 生きがいづくりや社会参加の支援

事業名	①いきいきカレッジの実施		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	知識や教養を深めるとともに、生きがいや仲間づくりにつなげ、今まで培った社会経験・人生経験を活かしてもらうことを目的として実施しています。また、卒業生によるOB会活動等も行われており、社会貢献につながっています。今後も学んだことを生かせる場と機会づくりなど、フォローアップに努めます。【老人福祉センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・ふれあいの里、せつつ桜苑において、いきいきカレッジの開催。	・ふれあいの里、せつつ桜苑において、いきいきカレッジの開催。	・ふれあいの里、せつつ桜苑において、いきいきカレッジの開催。 ・介護保険証を送付する65歳年齢到達の方へチラシ送付を検討。
実行	・いきいきカレッジの開催(ふれあいの里:4講座、修了者33人、せつつ桜苑:4講座、修了者数36人)。	・いきいきカレッジの開催(ふれあいの里:4講座、修了者33人、せつつ桜苑:4講座、修了者数38人)。	・いきいきカレッジの開催(ふれあいの里:3講座、修了者25人、せつつ桜苑:5講座、修了者数33人)。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、利用者増を狙ったチラシ配布は見送った。
評価	A	A	A
改善	・新規の受講生が少ないので、周知方法を工夫する。	・新規の受講生が少ないので、引き続き周知方法を工夫する。	・新規の受講生が少ないので、引き続き周知方法を工夫する。 ・新しい生活様式への対応として、スマホ講座(LINE、Zoomなど)の実施を検討する。

事業名	②老人クラブへの支援		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	社会奉仕活動、友愛活動、スポーツ活動や地域の見守り活動、高齢者向けの体力測定など、地域を基盤に幅広く自主的な活動を行っています。今後も高齢者の健康づくりや介護予防などにつながる老人クラブの活動を支援します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・事業運営の支援、補助。	・事業運営の支援、補助。 ・加入促進委員会の実施。	・事業運営の支援、補助。 ・加入促進委員会の運営支援、補助。 ・「高齢者のための地域活動マップ(老人クラブ編)」を作成し、加入促進を支援。
実行	・事業運営の支援、補助。	・事業運営の支援、補助。 ・加入促進委員会の運営支援。	・事業運営の支援、補助。 ・加入促進委員会の運営支援。 ・生活支援コーディネーターによる「高齢者のための地域活動マップ(老人クラブ編)」を作成し、配布。
評価	A	A	A
改善	・加入者の減少に伴い、加入促進に向けた支援を行う。	・加入者の減少が進む中、加入促進に向けた支援を引き続き行う。	・加入者の減少が進む中、加入促進に向けた支援を引き続き行う。

事業名	③シルバー人材センターへの支援		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	<p>シルバー人材センターは、会員に仕事を提供し、会員は、臨時的かつ短期的な就業などを通じて、生きがいを高め、活力ある地域社会づくりに貢献しています。また、同好会活動の場等も提供し、生きがいや健康保持につなげているほか、訪問型サービスAを実施するなど、新たな取組を実施しています。</p> <p>今後もシルバー人材センターを支援することで、会員の生きがい支援を実施していきます。</p>		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・事業運営の支援、補助。	・事業運営の支援、補助。	・事業運営の支援、補助。 ・高齢者支援に向けたサービスについてシルバー人材センターと協議をする。
実行	・事業運営の支援、補助。 ・補助金の交付。	・事業運営の支援、補助。 ・補助金の交付。	・事業運営の支援、補助。 ・補助金の交付。 ・委託事業に関する事務費率の改善について協議を行った。 ・新たなサービス（介護保険外の生活援助）については社会福祉協議会での実施の見込みが出てきたため、検討外となったが、シルバー人材センターで実施している高齢者移送サービスで利用する車の更新について、シルバー人材センターと協議をした。ただし、予算上の問題から、車の更新には至らなかった。
評価	A	A	A
改善	・高齢者支援に向けた新たなサービスを検討する。	・徐々に会員数が減少となっているので、拡充に向けての支援と、引き続き高齢者支援に向けた新たなサービスを検討する。	・徐々に会員数が減少となっているので、委託事業に関する利用者の促進や事務比率の改善に向け引き続き、支援を実施する。

事業名	④老人福祉センターへの支援		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	老人福祉センターは、せつつ桜苑・ふれあいの里内の2か所にあり、利用者一人ひとりが健康で充実した生活を過ごせるよう、いきいきカレッジをはじめ、講座の運営や同好会活動を行っています。同好会活動では、作成した手芸や陶芸などを、老人福祉大会と同時開催の老人作品展に出品してもらうなど、発表の場を提供し、生きがいづくりにつなげています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・老人福祉センター機能を維持し、高齢者の居場所や活動の支援を行う。	・老人福祉センター機能を維持し、高齢者の居場所や活動の支援を行う。	・老人福祉センター機能を維持し、高齢者の居場所や活動の支援を行う。 ・介護保険証を送付する65歳年齢到達の方へチラシ送付を検討。
実行	・老人福祉センター延べ利用者(ふれあいの里:9,442人、せつつ桜苑:25,060人)、登録者(ふれあいの里:305人、せつつ桜苑:269人) ・広報紙6月号で周知を図った。	・老人福祉センター延べ利用者(ふれあいの里:10,470人、せつつ桜苑:21,708人)、登録者(ふれあいの里:365人、せつつ桜苑:252人)	・老人福祉センター延べ利用者(ふれあいの里:7,323人、せつつ桜苑:6,683人)、登録者(ふれあいの里:257人、せつつ桜苑:371人) ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、利用者増による密集を防ぐため、チラシ配布は見送った。
評価	A	A	A
改善	・利用者が限定的であるため、新規利用者を増やす方法を検討する。	・利用者が限定的であるため、新規利用者を増やす方法を引き続き検討する。	・利用者が限定的であるため、新規利用者を増やす方法を引き続き検討する。

事業名	⑤生涯学習活動の充実		
担当部署	生涯学習課		
事業内容 【実施機関】	生涯学習大学を実施し、生涯学習大学を修了された人の学習成果の機会として、「生涯学習フェスティバル」を企画・実施するなど、学びの活用を図っています。また、地域の公民館講座や、グループへの出前講座など、さまざまな学習の機会を提供しています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・生涯学習大学の開催。 ・出前講座の実施。	・生涯学習大学の開催。 ・出前講座の実施。	・生涯学習大学については、お試し受講を実施。 ・出前講座については、各課へ講座の追加依頼や、課内で講座内容の変更を検討。
実行	・生涯学習大学13回開催、受講者数10人。 ・出前講座申し込み件数303件。	・生涯学習大学13回開催、受講者数16人。 ・出前講座申し込み件数324件。	・生涯学習大学13回開催、受講者数13人。(内お試し受講者6人) ・出前講座申し込み件数94件。 ・講座の拡充に向け、各課に追加講座などの依頼を実施し、新たに6つの講座が追加となった。
評価	A	A	A
改善	・より多くの市民に利用していただくため、周知方法を検討する。	・新規利用者を増やすための周知方法の工夫や、講座内容の変更や追加を検討する。	・引き続き新規利用者を増やすための周知方法の工夫や、講座内容の変更や追加を検討する。

事業名	⑥スポーツ活動の充実		
担当部署	高齢介護課・文化スポーツ課		
事業内容 【実施機関】	<p>高齢者のスポーツ活動支援の一環として、2か所のゲートボール場と1か所のグラウンドゴルフ練習場を整備し、地域に活用していただいています。【高齢介護課】</p> <p>小学校区ごとに配置されているスポーツ推進委員や老人クラブなどと連携し、グラウンドゴルフやペタンク、ゲートゴルフなどのニュースポーツを普及するなど、高齢者の参加しやすいスポーツ活動の場と機会の提供に努めます。【文化スポーツ課・高齢介護課】</p>		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツの体験会及び大会の開催。</li> <li>・老人クラブによるスポーツ大会の実施支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツの体験会、大会及び市民ハイキングの継続開催。</li> <li>・老人クラブによるスポーツ大会の実施支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツの体験会、大会及び市民ハイキングの継続開催。ニュースポーツとして新たに誰もが参加しやすいポッチャに取り組む。</li> <li>・老人クラブによるスポーツ大会の実施支援。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ体験会を3回実施(98人参加)。スティックリング大会(48人参加)、ゲートゴルフ大会(73人参加)を実施。市民ハイキングを2回開催(82人参加)。</li> <li>・老人クラブによるスポーツ大会の実施支援。カーリンコン(春・秋)延べ270人参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ体験会を2回実施(22人参加)。スティックリング大会(48人参加)、ゲートゴルフ大会(46人参加)を実施。市民ハイキングを2回開催(93人参加)。</li> <li>・老人クラブによるスポーツ大会の実施支援。カーリンコン(春・秋)延べ228人参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ体験会は3回実施を予定していたがコロナウイルス感染症拡大に伴い中止。スティックリング大会(32人参加)、ゲートゴルフ大会(44人参加)を実施。市民ハイキング2回実施を予定していたがコロナウイルス感染症拡大に伴い中止。</li> <li>・ポッチャの体験会を1回実施した。</li> <li>・老人クラブによるスポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</li> </ul>
評価	A	A	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報紙、ポスター掲示等によりさらに認知度を上げて参加者を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きホームページ、広報紙、ポスター掲示等によりさらに認知度を上げるとともに新たな種目にも取り組み、参加者を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きホームページ、広報紙、ポスター掲示等によりさらに認知度を上げ、参加者を増やす。新型コロナウイルス感染症大防止策を講じながら、開催できるよう実施支援を行う。</li> </ul>

事業名	⑦高齢者の「通いの場」の充実 (ア)いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)		
担当部署	保健福祉課・高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	<p>ふれあいサロンは校区福祉委員会が中心となり、高齢者が地域で気軽に集まり、様々な楽しい企画を通して親睦を深め合うことができる場となっています。【社会福祉協議会】</p> <p>リハサロンは、地域でリハビリテーションを行う場として実施しています。【保健福祉課・社会福祉協議会】</p> <p>介助が必要な高齢者のために、ヘルパーの派遣をしています。【高齢介護課・社会福祉協議会】</p>		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの実施:58回</li> <li>・リハサロンの実施:各会場月1回</li> <li>・サロン活動等へのヘルパーの派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの実施:59回</li> <li>・継続してリハサロンの実施:各会場月1回</li> <li>・継続してサロン活動等へのヘルパーの派遣。</li> <li>・リハサロンにおいて、対象者の特徴等をふまえ、フレイル予防である生活習慣病の管理や生活の工夫について情報提供を行う。</li> </ul>	<p>(新型コロナウイルスの影響をふまえ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの実施:各会場月1回</li> <li>・リハサロンの実施:各会場月1回</li> <li>・継続してサロン活動等へのヘルパーの派遣。</li> <li>・リハサロンにおいて、対象者の特徴等をふまえ、フレイル予防である生活習慣病の管理や生活の工夫について情報提供を行う。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの実施:58回</li> <li>・リハサロンの実施:101回</li> <li>・サロン活動等へのヘルパーの派遣。</li> <li>・関係機関と連携し、リハサロンにおいて高齢者の健康づくりに必要な情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの実施:50回</li> <li>・リハサロンの実施:92回</li> <li>・サロン活動等へのヘルパーの派遣。</li> <li>・関係機関と連携し、リハサロンにおいて、各地域に合わせた高齢者の健康づくりに必要な情報提供を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの実施:4回</li> <li>・リハサロンの実施:26回</li> <li>・サロン活動等へのヘルパーの派遣。</li> <li>・関係機関と連携し、リハサロンにおいて、各地域に合わせた高齢者の健康づくりに必要な情報提供を実施。</li> <li>・参加者を2つのグループに分けて、月の2回ともリハサロンとして実施するなど、3密を回避する工夫をした上で数回実施できた地区もあった。また、保健師による感染予防や健康づくりについての講話を行った。</li> <li>ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、かなり活動が制限された。</li> <li>・摂津市保健センターと連携し、サロン・リハサロンの休止期間中にフレイルの恐れがある対象者宅を訪問し、フレイル予防の啓発を行った。</li> </ul>
評価	A	B	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の特徴等を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の特徴等を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の機会を確保するためにも、感染予防対策を徹底した上で、できる範囲での実施を検討する。</li> <li>・再度緊急事態宣言が発令されるなど、サロン・リハサロンが再度休止になる場合、休止期間中に機能低下にならないよう、関係機関と連携し、フレイル予防の啓発を行う。</li> </ul>

事業名	(イ)街かどデイハウス		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	週に4回、65歳以上の方を対象に、気軽に集まり、食事やレクリエーション、介護予防体操などを行っています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	【協立診療所ボランティアグループ】 ・週4回の実施。	【協立診療所ボランティアグループ】 ・週4回の実施。	【協立診療所ボランティアグループ】 ・週4回の実施。 ・地域包括支援センターがケアプランを作成する際に、地域資源として紹介の実施。 ・地域リハビリテーションの対象として、保健センターから専門職派遣を実施し、保健センター利用者にも地域資源として周知。
実行	・協立診療所ボランティアグループにより、自立した生活が送れることを目的として、市内1か所にて年間204回実施。1回あたり平均8人利用、延べ1,592人が利用された。	・協立診療所ボランティアグループにより、自立した生活が送れることを目的として、市内1か所にて年間187回実施。1回あたり平均7人利用、延べ1,334人が利用された。(新型コロナウイルス感染症予防のため3月は中止)	・協立診療所ボランティアグループにより、自立した生活が送れることを目的として、市内1か所にて年間172回実施。1回あたり平均7人利用、延べ1,230人が利用された。(新型コロナウイルス感染症予防のため4、5月は中止) ・地域包括支援センターがケアプランに位置付けた上で利用した件数は0件であった。 ・地域リハビリテーションの対象として、保健センターから専門職を派遣した。 ・保健センターより、保健センター利用者にも地域資源として周知を図った。
評価	A	A	B
改善	・新規利用者を増やすため周知を図る。	・新規利用者を増やすため周知を図る。	・保健センター等と連携し、継続して新規利用者の増加を図る。

事業名	(ウ)楽々カフェ		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	平成26年度より摂津市老人介護者(家族)の会が月1回実施。認知症の方やご家族、専門職など、どなたでも参加ができ、交流を図ることができる活動への支援を行っています。【高齢介護課・社会福祉協議会】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・月1回の実施。	・月1回の実施。	・月1回の実施。 ・今後の継続的な開催のため、参加者増加への対策を考える。
実行	・実施回数12回。 ・延べ499人(平均42人)が参加。 ・広報紙12月号で会の活動を周知した。	・実施回数11回。 ・延べ573人(平均52人)が参加。	・実施回数3回。(コロナウイルス感染拡大防止のため、12回中9回を中止) ・延べ35人(平均12人)が参加。 ・市内5カ所(楽々カフェ、きりんカフェ、庵カフェ、オレンジカフェ、ほほえみ喫茶)のカフェ運営団体の交流会を初めて実施。コロナ禍における運営体制などを話し合う意見交換会を開催した。
評価	A	A	B
改善	・市民の介護負担を軽減するため、より連携を図る。	・参加者が増加し盛況となっているも、主催者の方の負担増大や会場が手狭となる等、運営上の問題が生じている	・コロナウイルス対策のため、秋ごろにしか開催しておられず、開催した会の参加者数が、過去と比べると少なかった。 ・再開後に参加を希望する人が参加ができるよう、実施団体とより連携を図る。

事業名	(エ)つどい場		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	平成29年度より65歳以上の方であれば、だれでも参加ができる高齢者の居場所として、また、介護予防の場として市民団体および老人福祉センターのボランティアグループにより実施しています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	委託型つどい場 【摂津まるごとプロジェクト】 【ゆびまるこパステル】 【つどい場「桜」を運営する会】 【つどい場「輪」】 【ふれあいの里】 ・毎週1回の実施。 ・委託型つどい場の公募の実施。 ・(仮)補助型つどい場についての検討。	委託型つどい場 ・【摂津まるごとプロジェクト】、 【ゆびまるこパステル】、【つどい場「桜」を運営する会】、【つどい場「輪」】、【ふれあいの里】、【ゆびまるこパステル(チーム別府)】、【摂津市人材サポート・ビューロー】7か所のつどい場を毎週1回実施。 ・委託型つどい場の公募の検討。 ・カフェ型つどい場(補助型つどい場)の実施。	委託型つどい場 ・【摂津まるごとプロジェクト】、 【ゆびまるこパステル】、【つどい場「桜」を運営する会】、【つどい場「輪」】、【ふれあいの里】、【ゆびまるこパステル(チーム別府)】、【摂津市人材サポート・ビューロー】7か所のつどい場を毎週1回実施。 ・委託型つどい場の公募の検討。 ・カフェ型つどい場(補助型つどい場)の市内広報板へのチラシ掲示の検討及び実施。
実行	・つどい場(5か所)実績 実施回数 243回 1回あたりの平均参加人数16人 延べ利用者 3,855人 ・委託型つどい場の公募を実施し、次年度以降、2か所の追加を決定。 ゆびまるこパステル(チーム別府)…第43集会所 摂津市人材サポート・ビューロー…第30集会所 ・次年度より補助型つどい場(仮名称)を開始するにあたり、準備を行った。	・つどい場(7か所)実績 実施回数 307回 1回あたりの平均参加人数16人 延べ利用者 4,998人 2月末から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・委託型つどい場の公募を検討したが、見送った。 ・カフェ型つどい場:12か所	・つどい場(7か所)実績 実施回数 246回 1回あたりの平均参加人数10人 延べ利用者 2,585人 4,5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。6~8月は各団体の判断により、中止していた団体もあった。9月からは全団体が時短にて再開。 ・コロナ休止期間中の電話・訪問等による対応実施回 61回 コロナ期間中の対応者延べ人数 991人 ・委託型つどい場の運営団体の公募を実施し、次年度以降、1か所の追加を決定した。 ゆびまるこパステル…第15集会所 ・カフェ型つどい場:新規6団体追加し、全18団体。(11か所) ・カフェ型つどい場の市内広報板へのチラシ掲示について、コロナの影響もあり見送った。
評価	A	B	B
改善	・補助型つどい場の開始の準備を行う。	・カフェ型つどい場の周知を図り、市内の複数の集会所にて通いの場実施を増やす。	・カフェ型つどい場を増やすため、活動場所について、市立集会所以外での実施も可能とできるように検討する。 ・委託型つどい場の中で、運営団体が決まっていない第21集会所について、引き続き公募等により運営団体を決める。

## (3) 健康づくり・疾病予防の充実

事業名	①生活習慣病予防の推進		
担当部署	保健福祉課・国保年金課		
事業内容 【実施機関】	高血圧や糖尿病など、生活習慣病から起こる脳血管疾患や心疾患は、要介護状態や認知症の要因の一つとなっています。生活習慣病の予防のため、市民一人ひとりの健康への関心を高め、自主的な健康づくりを促します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・生活習慣病を予防するため、関心を高め、健康づくりを促す。	・KDB(健診、レセプト)を活用し、優先順位をつけて重症化予防対象者へ介入する。 ・生活習慣病を予防するため、関心を高め、健康づくりを促す。	・生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組む。
実行	・糖尿病の重症度に合わせて集団/個別支援を実施した。 ・国循、市3師会、関係機関で会議を開催し、病診連携の推進、市の課題の共有を図った。 ・CKD該当者へ訪問による保健指導を実施した。 ・第2期データヘルス計画に基づき、特定健診をはじめ、糖尿病性腎症重症化予防事業など、生活習慣病予防に資する各種保健事業に取り組んだ。	・健診結果を活用し、糖尿病未治療、治療中断者への個別支援を実施した。 ・CKD該当者へ訪問による保健指導を実施した。 ・第2期データヘルス計画に基づき、特定健診をはじめ、糖尿病性腎症重症化予防事業など、生活習慣病予防に資する各種保健事業に取り組んだ。	・新型コロナウイルスの影響により特定健診の中止(4月7日～5月20日)等もあったが、第2期データヘルス計画に基づき、特定健診をはじめ、糖尿病性腎症重症化予防事業など、生活習慣病予防に資する各種保健事業に取り組んだ。 ・健診結果を活用し、糖尿病未治療・治療中断者、ハイリスク者への個別支援を実施した。 ・健康づくり推進月間に、市のホームページ上で健康づくりや生活習慣予防についての動画を配信する「動画de健康フェス!」を実施。視聴回数は、延べ10,447回であった。
評価	A	A	A
改善	・保健事業の効果検証を行いながら、対象者について検討していく。	・効果検証を行いつつ、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。	・コロナ対策を講じつつ、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組む。 ・効果的な個別支援に向けて検証を行いつつ、ワクチンの集団接種の場を利用し、啓発を行う。

事業名	②歯と口の健康の推進		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	歯と口の健康は食事やコミュニケーション、生活習慣病などとも深く関係するなど、全身の健康やQOLの維持向上にもつながります。口腔ケアの重要性について周知を図るとともに、成人歯科健診や高齢者訪問歯科健診を実施しています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・口腔ケアの重要性を周知し、歯科健診等を実施。	・口腔ケアの重要性を周知し、歯科健診等の実施と受診勧奨。	・口腔ケアの重要性を周知し、歯科健診等を実施。
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導対象者(376人)への健診受診勧奨案内の同封。</li> <li>・節目年齢への未受診者(対象者:8,318人→1回目送付者:7,951人→2回目送付者:7,528人)への受診勧奨ハガキの送付。</li> <li>・案内チラシの配布、市内掲示板での案内。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節目年齢への未受診者への受診勧奨ハガキの送付。</li> <li>・窓口等でのチラシ配布。</li> <li>・健幸マイレージ事業でポイントをつける等、無関心層への働きかけを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節目年齢への未受診者への受診勧奨ハガキの送付。</li> <li>・窓口等でのチラシ配布。</li> <li>・健幸マイレージ事業でポイントをつける等、無関心層への働きかけを行った。</li> <li>・健康づくり推進月間に、歯みがき指導や歯科健診等についての動画をホームページ上で配信した。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	・啓発周知の強化を図る。	・啓発周知の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診と後期高齢者医療歯科健診合同のポスターを作成し、一生を通じての歯の大切さをPRする。</li> <li>・節目年齢への受診勧奨ハガキの送付時期を、健診開始時の5月に変更する。</li> </ul>

事業名	③特定健康診査・後期高齢者医療健康診査、各種がん検診の推進		
担当部署	国保年金課・保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	生活習慣病の早期把握や重症化予防を目的に、特定健康診査や特定保健指導、各種がん検診などの受診を推進しています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の実施 ・各種がん検診の推進	・特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の実施 ・各種がん検診の推進	・特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の実施 ・各種がん検診の推進
実行	・年間を通じて、保健センターでの集団健診並びに個別医療機関での個別健診を実施した。(集団健診:2,563人、個別健診:1,526人)※速報値 ・がん検診:節目対象者へ無料クーポン券の配布(9,002人)、健診未受診者(3,238人)および要精密検査(803人)に対して勧奨を行った。※いずれも40歳以上の人数	・年間を通じて、保健センターでの集団健診並びに個別医療機関での個別健診を実施した。(集団健診:2,441人、個別健診:1,190人)※速報値 ・試行的に安威川以南において出張での集団健診を実施した。 ・がん検診:節目対象者へ無料クーポン券の配布(8,714人)、健診未受診者(3,288人)および要精密検査(600人)に対して勧奨を行った。※いずれも40歳以上の人数	・新型コロナウイルスの影響により特定健診の中止(4月7日~5月20日)等もあったが、年間を通じて、保健センターでの集団健診並びに個別医療機関での個別健診を実施した。 ・安威川以南における出張での集団健診を検討したが見送りとなった。 (集団健診:1,731人、個別健診:1,020人)※速報値 ・がん検診:節目対象者へ無料クーポン券の配布(6,182人)、健診未受診者(6,681人)および要精密検査(472人)に対して勧奨を行った。※いずれも40歳以上の人数
評価	A	A	B
改善	・早期、受診者勧奨を徹底する。	・受診勧奨による受診率向上を図る。 ・精密検査の徹底。	・出張での特定健診(集団健診)の経常化を図るとともに、引き続き、受診勧奨による受診率向上を図る。

事業名	④まちごと元気ヘルシーポイント事業		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	健康づくり事業に参加した方に「健幸マイレージ」を付与します。健康関連グッズと交換ができ、楽しみながら健康づくりに取り組む事業です。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・健康ノートに変わり、アプリ等を活用した「健幸マイレージ」を開始。	・健幸マイレージの実施。	・健幸マイレージの継続実施。 ・インセンティブを見直し、新規加入・継続参加を促す。
実行	・9月より開始し、3月までの参加申込者数927人。	・他課が実施するイベントでもポイントを付与。 参加申込者数 1,862人(3月末時点)。	・参加申込者数2,366人(3月末時点) ・コロナの影響により、健康づくり事業がほぼ行えなかったため、新たに個人でウォーキングコース等を歩くイベント(フォトラリー)を11月~2月で実施した。
評価	A	A	A
改善	・活動量計の申込受付を市役所窓口やイベント会場で実施し、その場で活動量計を渡せるよう工夫する。	・インセンティブを強化し、新規参加者の増加を図る。	・マイレージポイントの付与対象事業を拡大する。 ・インセンティブの当選者数を増やし、参加意欲を高める。

事業名	⑤予防接種		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	高齢者の感染予防のため、インフルエンザおよび肺炎球菌のワクチン接種を実施するとともに、接種勧奨を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・インフルエンザ及び肺炎球菌のワクチン接種の実施。	・インフルエンザ及び肺炎球菌のワクチン接種の実施。	・インフルエンザ及び肺炎球菌のワクチン接種の実施。
実行	・高齢者インフルエンザワクチン(9,874人:接種率45.5%)及び高齢者肺炎球菌ワクチン(1,938人:接種率39.2%)接種の実施。	・高齢者インフルエンザワクチン(10,902人:接種率49.5%)及び高齢者肺炎球菌ワクチン(635人:接種率21.6%)接種の実施。	・高齢者インフルエンザワクチン(15,169人:接種率68.2%)及び高齢者肺炎球菌ワクチン(645人:接種率21.7%)接種の実施。
評価	A	A	A
改善	・高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者の経過措置の延長について周知する。	・予防接種の周知	・新型コロナウイルスを含む予防接種についての周知

## 基本目標2. 認知症施策の充実

## (1) 認知症についての啓発

事業名	①認知症地域支援推進員の配置		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症の人や、その家族が暮らしやすいまちづくりを行うために、認知症地域支援推進員を配置します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症支援プロジェクトチームの運営。</li> <li>認知症地域支援推進員の配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症支援プロジェクトチームの運営。</li> <li>認知症徘徊模擬訓練の手順書を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症支援プロジェクトチームの運営。</li> <li>認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練の手引き書を作成しモデル地区の検討。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症支援プロジェクトチームの会議を8回開催し、認知症支援について検討した。</li> <li>平成30年4月に認知症地域支援推進員を高齢介護課内に配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症支援プロジェクトチームの会議を5回開催し、認知症支援について検討した。</li> <li>新型コロナの関係で会議が延期となり、手引き書の検討が見送られた状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症支援プロジェクトチームの会議を5回開催した。また、チームメンバーのみによる認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施した。</li> <li>模擬訓練をふりかえり「認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練実施手引き」が完成した。</li> <li>次年度に行う認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練のモデル地区を決定した。</li> </ul>
評価	A	B	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた事業を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた事業を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練のモデル地区での開催をめざす。地域住民の方と認知症の地域支援について検討する。</li> </ul>

事業名	②認知症サポーター養成講座の継続的な実施		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症について、正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターの養成を実施します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の開催(年間養成数:400人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の開催(年間養成数:400人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の開催(年間養成数:400人)。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例講座4回39人</li> <li>市職員(管理職)講座1回43人</li> <li>出前講座3回76人</li> <li>その他3回32人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例講座4回51人</li> <li>市職員(管理職)講座0回</li> <li>出前講座6回149人</li> <li>その他3回59人</li> <li>新型コロナウイルス感染症予防のため、市職員向け講座中止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例講座3回20人</li> <li>市職員(管理職)講座0回</li> <li>出前講座2回12人</li> <li>その他4回80人</li> <li>1年を通じて新型コロナウイルスの影響が続いたことから、市職員向け講座の企画に至らなかった。</li> </ul>
評価	A	B	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例の講座の参加者を増やすため、新たにチラシを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員(管理職)講座を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員(管理職)講座を実施する。</li> </ul>

事業名	③認知症高齢者や家族への支援に向けた周知・啓発		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症になった人やその家族が、相談機関や支援についての流れが分かる「認知症ケアパス」を作成し、周知を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・認知症ケアパスの作成および全戸配布の実施。 ・広報紙による周知。	・認知症ケアパスを各種講座などで活用する。	・介護の日等のイベントでの啓発、地域ケア会議などで周知する。
実行	・認知症支援プロジェクトチームと共同し、認知症ケアパスを作成。平成30年12月に市民へ全戸配布を行った。 ・広報紙12月号で認知症特集を掲載。認知症やその家族を支える地域づくりについて周知した。	・令和元年12月8日市民公開講座や出前講座にて認知症ケアパスの配布を行った。 ・支援者(包括、ケアマネジャー等)に随時配布している。	・認知症ケアパスについて、認知症サポーター養成講座やリハサロン等で配布し、また、窓口や健都モール等に配架した。 ・世界アルツハイマー月間である9月にあわせ、広報紙で「認知症支援」にかかる特集記事とケアパスの一部を掲載した。
評価	A	A	A
改善	・引き続き、ケアパスを活用し、認知症についての正しい理解を啓発する。	・引き続き、ケアパスを活用し、認知症についての正しい理解を啓発する。	・引き続き、認知症サポーター養成講座等でケアパスを活用し、認知症の初期の段階で支援につながるよう啓発する。

事業名	④認知症支援活動の推進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症支援プロジェクトチームの活動を推進するとともに、さまざまな支援活動の推進を行います。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・認知症支援プロジェクトチームの会議の開催。 ・RUN伴への参加と協力の実施。	・認知症支援プロジェクトチームの会議の開催。 ・RUN伴への参加と協力の実施。	・認知症支援プロジェクトチームの会議の開催。
実行	・認知症支援プロジェクトチームの会議を8回開催し、認知症支援について検討した。 ・10月27日に実施されたRUN伴へ参画した。	・認知症支援プロジェクトチームの会議を5回開催し、認知症支援について検討した。 ・10月26日に実施されたRUN伴へ参画した。	・認知症支援プロジェクトチームの会議を5回開催し、認知症支援について検討した。 ・「認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練 実施手引き」が完成した。
評価	A	A	A
改善	・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた事業を検討する。	・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた事業を検討する。	・認知症支援プロジェクトチームの事務局を、高齢者の総合相談機能をもつ地域包括支援センターに委託し、支援活動を展開する。

事業名	⑤認知症支援のためのネットワークづくりの推進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域の関係機関とのネットワークの構築をし、ケアマネジャーとの連携を図るなど、認知症の方への対応を支援します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・認知症支援プロジェクトチームの会議の開催。	・認知症支援プロジェクトチームの会議の開催。	・認知症支援プロジェクトチームの会議の開催。
実行	・認知症支援プロジェクトチームの会議を8回開催し、認知症支援について検討した。	・認知症支援プロジェクトチームの会議を5回開催し、主に徘徊模擬訓練において意見交換を重ねた。	・認知症支援プロジェクトチームの会議を5回開催し、主に徘徊模擬訓練について議論を重ねた。 ・ケアマネジャー、認知症対応型デイサービス等の支援者、介護者(家族)の会やボランティアグループ(ほほえみの会)が意見交換ができるよう会議の運営を行った。
評価	A	A	A
改善	・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、関係機関との意見交換を行いながら、新しい事業を検討する。	・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、関係機関との意見交換を行いながら、新しい事業を検討する。	・認知症支援プロジェクトチーム会議を活用して、多様な立場から意見交換ができ、支援方法が協議できるよう運営する。

## (2) 認知症の予防・早期対応

事業名	①認知症予防の充実		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症の予防についての周知を図り、講座の実施や認知症予防体操『せっつはつらつ脳トレ体操』の普及を図ります。【高齢介護課・保健センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『せっつはつらつ脳トレ体操』の周知・配布。</li> <li>・認知症予防リーダー養成講座の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『せっつはつらつ脳トレ体操』の周知・配布。</li> <li>・体操の効果測定。</li> <li>・認知症予防リーダー養成講座の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『せっつはつらつ脳トレ体操』の周知・配布。</li> <li>・認知症予防リーダー養成講座の対象者の検討及び、実施。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『せっつはつらつ脳トレ体操』の介護予防講座や認知症予防リーダー養成講座を保健センターへ委託し、年間2講座実施した。</li> <li>①平成30年9月11日～10月16日(新規)24人受講。</li> <li>②平成31年2月18日～3月25日(フォロー)17人受講。</li> <li>・ホームページで体操の動画配信開始(3月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『せっつはつらつ脳トレ体操』の介護予防講座や認知症予防リーダー養成講座を保健センターへ委託し、年間1講座実施した。</li> <li>①令和元年10月31日～12月12日(新規)29人受講。</li> <li>②令和2年3月3日～3月31日(フォロー)を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</li> <li>・エーザイ株式会社と脳トレ効果測定を2団体に実施。講座前と講座後の測定予定だったが、講座後の測定については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『せっつはつらつ脳トレ体操』の介護予防講座や認知症予防リーダー養成講座を保健センターへ委託し、年間2講座実施した。</li> <li>①令和2年10月26日～12月14日(新規)15人受講 連続6回 カフェ型つどい場にも周知を行った。</li> <li>②令和3年2月16日～3月30日 連続3回×2コース(フォロー)15人受講</li> <li>・エーザイ株式会社と脳トレ効果測定(講座後)を1団体に実施。</li> <li>参加者の体力面向上(とくにバランス力)、認知面については維持できていることが実証された。</li> </ul>
評価	A	B	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用して体操の普及を図る。</li> <li>・体操の効果測定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防リーダー養成講座の新規対象者、フォロー対象者について見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防リーダー養成講座受講生が、地域で実践者として活躍できるよう講座の運営方法を工夫する。</li> </ul>

事業名	②認知症初期集中支援チームの設置		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症の初期の支援を包括的、集中的(6か月以内)に行うため、医療職、福祉職、専門医からなる初期集中支援チームを設置します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・高齢介護課内にチームの設置。	・定例的な認知症初期集中支援チーム員会議の開催。	・認知症初期集中支援チームについて支援者・家族への普及啓発。
実行	・平成30年4月1日に高齢介護課内にサポート医の協力を得てチームを設置。14件のケースに対応した。	・チーム員会議を9回、検討委員会を1回開催。 ・サポート医より13症例助言いただき、必要な医療や介護へつないだ。	・チーム員会議を6回、検討委員会を1回開催。 ・サポート医より17症例(うちチーム対象3例)助言いただき、必要な医療や介護へつないだ。
評価	A	A	A
改善	・より多くの市民にチームについて周知する。	・より多くの市民・支援者にチームについて周知する。	・初期集中支援チームについて、高齢者の総合相談機能をもつ地域包括支援センターへ委託をする。 ・本チームについて、引き続き広報等を通して市民・支援者へ周知していく。

(3) 認知症高齢者や家族への支援

事業名	①認知症高齢者徘徊SOSネットワークの充実・他機関との連携		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	事前に登録している認知症の方が行方不明になった際に、協力事業者に連絡し、可能な範囲で発見にご協力をいただいています。また、大阪府や大阪府警からの保護事案等の情報提供を受け、介護保険サービスや医療につなぐなど、行方不明の防止を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・SOSネットワークの周知。 ・大阪府警との連携。	・SOSネットワークの周知。 ・大阪府警との連携。	・SOSネットワークの周知。 ・大阪府警との連携。
実行	・新規協力事業者:2事業者(合計:93事業者)。 ・大阪府警からの情報提供:年間延べ102件。	・新規協力事業者:1事業者(合計:94事業者)。 ・大阪府警からの情報提供:年間延べ65件。	・新規協力事業者:1事業者(合計:95事業者)。 ・大阪府警からの情報提供:年間延べ104件。 ・大阪府警からの情報提供に基づき、認知症が疑われる高齢者の親族等に働きかけを行った。また、その際、SOSネットワークの未登録者には、SOSネットワークの周知を行った。
評価	A	A	A
改善	・引き続き、協力事業者増加のため、協力依頼を行う。	・引き続き、協力事業者増加のため、協力依頼を行う。	・引き続き、協力事業者増加のため、協力依頼を行う。 ・保護された高齢者を早期に家族等に引き渡すため、身元確認を行うQRコードの導入を行う。

②認知症初期集中支援チームの設置(再掲)

事業名	③認知症の人やその家族の居場所づくりの推進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症の人やその家族に対し、気軽に相談できる窓口の周知を行います。また、気軽に集える場等、居場所づくりの活動支援を行います。【高齢介護課・地域包括支援センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の周知。</li> <li>居場所づくりの活動支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の周知。</li> <li>居場所づくりの活動支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市の取組みも参考に、認知症ご本人やサポーターも主となる場づくりを支援。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスや広報紙12月号で認知症に関する相談窓口を周知した。</li> <li>市内にある認知症カフェを把握し、運営団体と情報交換したり、周知を行った。 (楽々カフェ、きりんカフェ、庵カフェ、オレンジカフェ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内4カ所(楽々カフェ、きりんカフェ、庵カフェ、オレンジカフェ)で運営されるオレンジカフェのチラシやパンフレットで周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5カ所(楽々カフェ、きりんカフェ、庵カフェ、オレンジカフェ、ほほえみ喫茶)のカフェ運営団体の交流会を初めて実施。コロナ禍における運営方法の課題やカフェの意義を共有した。</li> <li>市内カフェの情報をパンフレット等に掲載し、窓口配架や認知症サポーター養成講座等で配布し、周知した。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>PR強化のため、のぼり旗の貸し出しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人や支援者が認知症カフェなどの運営に関われる場づくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェ運営団体の交流会を引き続き行う。認知症人や家族の居場所づくり及び運営への参画方法等を検討する。</li> </ul>

## 基本目標3. 在宅生活・日常生活の支援

## (1) ひとり暮らし高齢者等への支援

事業名	①高齢者の実態の把握		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	3か年に一度、計画策定のための調査を行い、高齢者の実態把握を行います。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	—	・介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査の実施 ・在宅介護実態調査の実施	—
実行	—	・令和2年1月10日～1月31 日に介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査及び、在宅介護実 態調査を実施。	—
評価	—	A	—
改善	—	—	—

事業名	②見守り体制の充実 (ア)ライフ・サポーター事業		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	「ひとり暮らし登録」をされた高齢者や高齢者のみの世帯に対し、ライフサポーターが訪問し、安否の確認を行っています。また、訪問時には、必要に応じた相談活動や、閉じこもり防止のためにサロンなどへの参加の勧奨などを行っています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・ライフ・サポーターによる見守り訪問の実施。	・ライフ・サポーターによる見守り訪問の実施。	・ライフ・サポーターによる見守り訪問の実施。
実行	・ライフ・サポーターによる見守り訪問の実施。 65歳以上ひとり暮らし高齢者への訪問回数7,598回 75歳以上高齢者(1人世帯・高齢者のみ2人世帯)への訪問回数755回	・ライフ・サポーターによる見守り訪問の実施。 65歳以上ひとり暮らし高齢者への訪問回数7,059回 75歳以上高齢者(1人世帯・高齢者のみ2人世帯)への訪問回数2,119回	・ライフ・サポーターによる見守り訪問の実施。 65歳以上ひとり暮らし高齢者への訪問回数6,811回 今年度より、介護保険サービスや市の福祉サービスの利用状況に応じて、見守り頻度を精査した。 75歳到達者への訪問回数997回 ・訪問時に、必要に応じて介護保険や高齢福祉サービスの情報提供や、地域包括支援センター等の関係機関につなぐ対応を行った。
評価	A	A	A
改善	・訪問時に積極的に介護保険や高齢福祉サービスの情報提供を行う。	・訪問時に積極的に介護保険や高齢福祉サービスの情報提供を行う。	・引き続き訪問時に積極的に介護保険や高齢福祉サービスの情報提供を行う。

<b>事業名</b>	(イ)愛の一声訪問事業(乳酸飲料の配布)		
<b>担当部署</b>	高齢介護課		
<b>事業内容 【実施機関】</b>	「ひとり暮らし登録」をされた方で、必要な高齢者に対し、週に一回、乳酸菌飲料を配布し、高齢者のご本人の様子を確認しています。		
<b>年度</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>計画</b>	・乳酸飲料の配布による見守り訪問の実施。	・乳酸飲料の配布による見守り訪問の実施。	・乳酸飲料の配布による見守り訪問の実施。 ・要介護サービス未利用者のうち見守りが必要な方にサービスの案内、支援者との連携を実施。
<b>実行</b>	・月平均171人の対象者が受給。	・月平均144人の対象者が受給。 ・対象者の状況を把握するため、委託先から市への報告書様式を変更した。	・月平均119人の対象者が受給。 ・支援者との連携により対象者の状況を把握し、介護サービスの利用等により週1回の安否確認ができていない人についてはサービスを終了することで、新たに必要の方に提供を行えるようにした。
<b>評価</b>	A	A	A
<b>改善</b>	・ひとり暮らしで見守りが必要な人への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。	・ひとり暮らしで見守りが必要な人への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。	・ひとり暮らしで見守りが必要な人への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。

<b>事業名</b>	(ウ)緊急通報装置の設置		
<b>担当部署</b>	高齢介護課		
<b>事業内容 【実施機関】</b>	ひとり暮らしで重篤な疾病等のため、緊急の事態が生じるおそれがある高齢者に対し、家の中での突然の病気や事故の時に、ペンダントのボタンを押すと係員がかけつけ対応する緊急通報装置を設置しています。		
<b>年度</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>計画</b>	・緊急通報装置による緊急時の対応を実施。	・緊急通報装置による緊急時の対応を実施。	・緊急通報装置による緊急時の対応を実施。
<b>実行</b>	・緊急通報装置の利用により、緊急時の対応について支援を行った。利用者数:113人。	・緊急通報装置の利用により、緊急時の対応について支援を行った。利用者数:111人。	・緊急通報装置の利用により、緊急時の対応について支援を行った。利用者数:116人。 ・令和3年度に向けて携帯電話しかもっていない方でも利用できる機器の導入を検討したが、見送ることとなった。
<b>評価</b>	A	A	A
<b>改善</b>	・対象者の要件について再考する。	・対象者の要件について再考する。	・対象者の拡充について、引き続き、検討を実施する。

事業名	(エ)救急医療情報キット等の配布		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	ひとり暮らしの高齢者に対し、疾病名や主治医、緊急連絡先、民生委員等、連絡先などを記入した用紙を入れる救急医療情報キットの配布を行っています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・救急医療情報キットの配布。	・救急医療情報キットの配布。	・救急医療情報キットの配布。
実行	・救急医療情報キットの配布。	・救急医療情報キットの配布。	・広報紙へ制度内容や取得場所、また使用における注意点等を掲載して、周知を図った。その他、窓口での個別相談受付時に、当該事業を説明し、利用普及に努めた。
評価	A	A	A
改善	・周知機会を増やし、認知度を高める。	・周知機会を増やし、認知度を高める。	・コロナ禍で会議等が少なく、関係機関への周知が不足した。介護支援専門員含め、必要と思われる機関へ適宜周知を図る。

事業名	(オ)ふれあい収集		
担当部署	環境業務課		
事業内容 【実施機関】	歩行や立位保持の常時支えが必要で、家庭ごみを排出場所まで出すことが困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、玄関先でのごみ回収を行うことで、安否確認を行っています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・ごみの回収による安否確認の実施。	・ごみの回収による安否確認の実施。	・ごみの回収による安否確認の実施。 ・開始前の面接において、ケアマネジャー等との緊急時の連絡体制の確認を行い、緊急時に双方で素早い対応ができるよう打合せを徹底する。
実行	・94世帯(障害者世帯含む)に、ごみの回収による安否確認を実施。	・106世帯(障害者世帯含む)に、ごみの回収による安否確認を実施。	・113世帯(障害者世帯含む)に、ごみの回収による安否確認を実施。 ・制度利用の面接時にケアマネジャーに同席してもらい情報の共有化を図った。
評価	A	A	A
改善	・周知機会を増やし、認知度を高める。	・ケアマネジャー等との連携を密にし、素早い情報共有を行い安否確認の充実を図る。	・対象世帯が増加傾向にあるが、ケアマネジャー等との連携・情報共有に努めながら、引き続き安否確認の充実を図る。

事業名	③地域のつながりの強化(高齢者の閉じこもり・孤立死防止)		
担当部署	保健福祉課、高齢介護課、自治振興課		
事業内容 【実施機関】	ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者が増加する中、高齢者の孤立死を防止するために、地域の見守りやコミュニティへの参加をよびかけます。【保健福祉課、高齢介護課、自治振興課、社会福祉協議会】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津市安否確認ネットワーク会議の実施。</li> <li>・「つながりのまち摂津」連絡会議の活動支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津市安否確認ネットワーク会議の実施。</li> <li>・「つながりのまち摂津」連絡会議の活動支援。</li> <li>・カフェ型つどい場(補助型つどい場)の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津市安否確認ネットワーク会議の実施。</li> <li>・「つながりのまち摂津」連絡会議の活動支援。</li> <li>・カフェ型つどい場(補助型つどい場)の実施。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津市安否確認ネットワーク会議1回実施。</li> <li>【つながりのまち摂津】</li> <li>・「つながりのまち摂津」連絡会議の活動支援。</li> <li>・事務局会議:平成30年6月20日、9月12日、11月2日、3月27日実施。</li> <li>代表者会議:11月28日実施。</li> <li>・平成31年2月1日街頭啓発活動実施(JR千里丘駅、コーナン摂津鳥飼西店周辺)。</li> <li>・地域交流研修会:2月23日実施。地域のつながりを認識することをテーマに第一部:校区福祉委員の事例発表、第二部:講演会「災害からいのちを守りつなぐ優しいまち~福祉的避難所運営についての一提案~」。</li> <li>・広報啓発活動(広報紙、啓発チラシ配布、のぼり旗提示、横断幕の提示)の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津市安否確認ネットワーク会議を1回開催。</li> <li>【つながりのまち摂津】</li> <li>・「つながりのまち摂津」連絡会議の活動支援。</li> <li>・事務局会議:令和元年5月28日、7月10日実施。</li> <li>代表者会議:12月13日実施。</li> <li>・令和2年2月3日街頭啓発活動実施(JR千里丘駅)。</li> <li>・地域交流研修会:令和2年2月29日(土)実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。</li> <li>・広報啓発活動(広報紙、啓発チラシ配布、のぼり旗提示、横断幕の提示)の実施。</li> <li>・地域住民が主体となって実施するカフェ型つどい場は、12団体が実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津市安否確認ネットワーク会議を1回開催し、安否確認マニュアルの改訂を行った。</li> <li>【つながりのまち摂津】</li> <li>・「つながりのまち摂津」連絡会議の活動支援。</li> <li>・事務局会議:令和2年8月20日、10月5日実施。</li> <li>代表者会議:12月10日実施。</li> <li>・街頭啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。</li> <li>・地域交流研修会:令和3年2月20日(土)実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。</li> <li>・広報啓発活動(広報紙、啓発チラシ配布、のぼり旗提示、横断幕の提示)の実施。</li> <li>・地域住民が主体となって実施するカフェ型つどい場は、18団体が実施。</li> </ul>
評価	A	B	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって実施するつどい場への補助について準備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって実施するつどい場を増やすため、周知する。</li> <li>・より実効性のある取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での事業展開を検討する必要がある。</li> <li>・地域住民が主体となって実施するつどい場を増やすため、周知する。</li> </ul>

事業名	④多様な生活支援サービスの確保		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者が孤立しないよう、住民同士の見守りや支えあいを促進するとともに、高齢者の生活を支えるためのインフォーマルサービスの確保をすることで、高齢者の生活を支援します。【高齢介護課・社会福祉協議会】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・高齢者のための生活支援（社会資源）情報の収集を行い、見える化を図ります。	・地域の生活サービスに関するニーズ調査と、情報収集。 ・老人クラブや新たに活動を把握した団体の取材及び、冊子への取りまとめ。	・生活支援サービスの検討、創設。 ・生活支援サービス（買い物情報など）に関するチラシの周知。
実行	・地域で活動する団体を取材し、中学校区別の5種類の冊子に取りまとめた。	・地域の生活サービスに関する情報（買い物支援・移動支援など）収集。 ・老人クラブの各単位クラブを取材し、冊子に取りまとめを行った。	・移動支援や小規模な有償ボランティア（ちょこっとサービス）について検討を行った。しかし、創設には至らなかった。 ・生活支援サービス（買い物情報や電気屋サービス）に関するチラシを作成した。
評価	A	A	B
改善	・地域の生活サービスに関するニーズ調査と、情報収集を行う。	・情報収集した生活サービスに関する情報をチラシに取り纏め周知準備をする。	・移動支援やちょこっとサービスについて、創設に向けた具体化を行う。

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

事業名	①在宅医療の推進		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	かかりつけ医や往診医、訪問看護など、地域の医療情報の収集と発信に努めます。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・地域の医療情報の収集と発信。	・地域の医療情報の収集と発信。	・地域の医療情報の収集と発信。
実行	・健康づくり年間日程表を全戸配布することで、市内医療機関の情報発信を行った。 ・三島在宅医療懇話会などにおいて、地域医療体制について情報交換を行った。	・健康づくり年間日程表を全戸配布することで、市内医療機関の情報発信を行った。 ・三島在宅医療懇話会などにおいて、地域医療体制について情報交換を行った。	・健康づくり年間日程表を全戸配布することで、市内医療機関の情報発信を行った。 ・三島在宅医療懇話会などにおいて、地域医療体制について情報交換を行った。
評価	A	A	A
改善	・健康づくり年間日程表の見直しを行い、正しく必要な情報が伝わるよう努める。	・情報発信の検討	・情報発信の方法・内容について検討。

事業名	②在宅医療と介護の連携の推進		
担当部署	高齢介護課・保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	在宅で医療と介護の両方が必要な高齢者に対し、一体的に在宅医療・介護の提供ができるよう、さまざまな取り組みを実施しています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護の資源の把握。</li> <li>・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。</li> <li>・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進。</li> <li>・医療・介護関係者の情報共有の支援。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する相談支援。</li> <li>・在宅医療・介護関係者の研修。</li> <li>・地域住民への普及啓発。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護の資源の把握に向けたシステムの構築。</li> <li>・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。</li> <li>・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進。</li> <li>・医療・介護関係者の情報共有の支援。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する相談支援。</li> <li>・在宅医療・介護関係者の研修：年2回。</li> <li>・地域住民への普及啓発。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護の資源の把握に向けたシステムの運用。</li> <li>・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。</li> <li>・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進。</li> <li>・医療・介護関係者の情報共有の支援。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する相談支援。</li> <li>・在宅医療・介護関係者の研修：年1回。</li> <li>・地域住民への普及啓発。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築および在宅医療・介護連携に関する相談支援のため、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置。</li> <li>・在宅医療・介護関係者の研修を年2回開催（8月25日、12月1日）。</li> <li>・地域住民への普及啓発として、平成30年7月22日「認知症市民公開講座」開催し、161人参加。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携として、大阪府や近隣市医師会が開催する会議に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護の資源の把握に向けたシステムを構築。</li> <li>・在宅医療・介護連携コーディネーターによる切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築および在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施。</li> <li>・医療と介護の連絡先共有のための「せつつケアマネ情報シール」の作成。</li> <li>・在宅医療・介護関係者の研修を年2回開催（8月31日、11月30日）。</li> <li>・地域住民への普及啓発として、令和元年12月8日「認知症市民公開講座」開催。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携として、大阪府や近隣市医師会が開催する会議に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護の資源の把握に向けたシステムを運用。</li> <li>・在宅医療・介護連携コーディネーターによる切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築および在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施。</li> <li>・医療と介護の連絡先共有のための「せつつケアマネ情報シール」の周知。</li> <li>・薬剤師会加盟薬局に、介護職員との連携に関するアンケート調査を実施。</li> <li>・在宅医療・介護関係者の研修は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止。</li> <li>・地域住民への普及啓発として、令和3年3月21日「認知症市民公開講座」開催。</li> <li>・三島在宅医療懇話会などにおいて、地域医療体制について情報交換を行った。</li> </ul>
評価	A	A	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携の資源情報について、最新の情報を把握し、発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療と介護の情報共有に向けて、課題を共有し、解決策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療と介護の情報共有に向けて、課題を共有し、解決策を検討する。</li> <li>・特に、下記の2点に重点的に取り組む。</li> <li>①市ホームページで、医療・介護関係者が摂津市の取組を概観できるページを作成。</li> <li>②人生の最終段階における医療や療養に関する市民への周知啓発。</li> </ul>

## (3) 生活支援サービスの充実

事業名	①日常生活の支援		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者が住み慣れたまちで在宅生活を送ることができるよう、高齢者の日常生活や家族介護者への支援を行っています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活支援ショートステイ、ナイトケアの実施</li> <li>・日常生活用具の給付</li> <li>・福祉電話の貸与</li> <li>・配食サービス</li> <li>・高齢者移送サービス</li> <li>・高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成</li> <li>・訪問理美容サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活支援ショートステイ、ナイトケアの実施</li> <li>・日常生活用具の給付</li> <li>・福祉電話の貸与</li> <li>・配食サービス</li> <li>・高齢者移送サービス</li> <li>・高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成</li> <li>・訪問理美容サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活支援ショートステイ、ナイトケアの実施</li> <li>・日常生活用具の給付</li> <li>・福祉電話の貸与</li> <li>・配食サービス</li> <li>・高齢者移送サービス</li> <li>・高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成</li> <li>・訪問理美容サービス</li> <li>・広報で各制度の周知</li> </ul>
実行	<p>【ショートステイ】延べ利用人数299人、延べ利用日数469日</p> <p>【ナイトケア】延べ利用人数2人、延べ利用日数2日</p> <p>【日常生活用具の給付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁調理器 5人</li> <li>・布団乾燥機 2人</li> </ul> <p>【福祉電話】利用者数 10人</p> <p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食 6,395食</li> <li>・夕食 11,394食</li> </ul> <p>【移送サービス】延べ利用回数 1,364回</p> <p>【家賃助成】支給対象 263人 助成額 28,290,800円</p> <p>【訪問理美容】支給件数 10件 助成額 10,000円</p>	<p>【ショートステイ】延べ利用人数267人、延べ利用日数366日</p> <p>【ナイトケア】延べ利用人数0人、延べ利用日数0日</p> <p>【日常生活用具の給付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁調理器 8人</li> <li>・布団乾燥機 1人</li> </ul> <p>【福祉電話】利用者数 11人</p> <p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食 6,409食</li> <li>・夕食 10,990食</li> </ul> <p>【移送サービス】延べ利用回数 1,316回</p> <p>【家賃助成】支給対象 263人 助成額 28,492,900円</p> <p>【訪問理美容】支給件数 12件 助成額 10,000円</p>	<p>【ショートステイ】延べ利用人数235人、延べ利用日数318日</p> <p>【ナイトケア】延べ利用人数0人、延べ利用日数0日</p> <p>【日常生活用具の給付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁調理器 6人</li> <li>・布団乾燥機 3人</li> </ul> <p>【福祉電話】利用者数 11人</p> <p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食 5,283食</li> <li>・夕食 9,893食</li> </ul> <p>【移送サービス】延べ利用回数 1,157回</p> <p>【家賃助成】支給対象 266人 助成額 29,198,700円</p> <p>【訪問理美容】支給件数 14件 助成額 24,000円</p> <p>・広報で制度の周知を行った。家賃助成(12月号)、訪問理美容(1月号)。</p>
評価	A	A	A
改善	・在宅生活をしている方への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。	・在宅生活をしている方への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。	・引き続き、広報等での周知を行い、在宅生活をしている方への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。

②介護予防・日常生活支援総合事業の推進はP.40に記載

## (4) 家族介護者への支援

事業名	①家族介護者への支援		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	在宅で介護が必要な人の家族に対し、支援を行います。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・老人介護者(家族)の会への支援。 ・紙おむつ等の給付。	・老人介護者(家族)の会への支援。 ・紙おむつ等の給付。	・老人介護者(家族)の会への支援。 ・紙おむつ等の給付。
実行	・老人介護者(家族)の会への支援 ・紙おむつ券の給付(交付者数:510人、使用枚数:4,570枚、給付額13,710,000円)	・老人介護者(家族)の会への支援 ・紙おむつ券の給付(交付者数:592人、使用枚数:4,867枚、給付額14,601,000円)	・老人介護者(家族)の会への支援 ・紙おむつ券の給付(交付者数:607人、使用枚数:4,885枚、給付額14,655,000円) ・紙おむつ等の給付対象について、支給の必要性の有無を再考した結果、現状維持とした。
評価	A	A	A
改善	・紙おむつ等の給付対象について再考する。	・紙おむつ等の給付対象について再考する。	・令和3年度施行の国の制度改正の通知に基づき、交付金の観点からも紙おむつ等の給付対象について再考する。

## ②認知症の人やその家族の居場所づくりの推進(再掲)

事業名	③介護離職についての啓発		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	家族に介護が必要になり、離職せざるを得ない状況にならないよう、介護保険制度についてや介護休暇制度についての周知を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・相談窓口等の周知。	・相談窓口等の周知。 ・市内企業への周知。	・介護の日イベントでケアパスのチラシの配布を行う。 ・令和3年1月1日に施行される育児・介護休業法施行規則等の改正について、医療介護つながりネットやホームページ、チラシ等を活用して、再度周知を行う。
実行	・認知症ケアパスの市内全戸配布を実施し、相談窓口等の周知を図った。 ・高齢介護課窓口でのチラシの配架。	・令和3年1月1日に施行される育児・介護休業法施行規則等の改正について、医療介護つながりネットやホームページ、チラシ等を活用して、周知を行った。	・介護の日イベントが中止となったためイベントでの配布はできなかった。そのため、事業所利用者作品コンテストの作品の展示場所にケアパスの配架を行った。 ・せっつ医療・介護つながりネットに両立支援等助成金について掲載を行った。
評価	A	A	B
改善	・介護休暇制度について、企業等への周知をいかに実施するか、検討する。	・これまでに配布している認知症ケアパスの配布や、老人介護者(家族)の会等の支援団体の市民へ周知を継続して実施する。	・介護離職防止について、介護の日イベントの特設ホームページに、厚生労働省の介護離職防止サイトをリンクさせ、周知を行う。

## (5) 住まいに関する支援

事業名	①住宅改修の促進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	住み慣れた住宅で生活を続けていけるよう、住宅改修の利用促進を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・住宅改修の周知。	・住宅改修の周知。	・住宅改修の周知。
実行	・要支援認定者の在宅生活における自立支援を目的とし、身体の状態に応じた住宅改修工事を補助した。件数:335件	・要支援認定者の在宅生活における自立支援を目的とし、身体の状態に応じた住宅改修工事を補助した。件数:314件	・市民向けには冊子「すこやか介護保険」や市のホームページで制度を案内。 ・事業者向けには、「てきせいか定期便」にて住宅改修の申請についての注意事項の周知を図った。 ・要介護(要支援)認定者の在宅生活における自立支援を目的とし、身体の状態に応じた住宅改修工事を補助した。件数:324件
評価	A	A	A
改善	・住宅改修の制度について周知機会を増やし、認知度を高める。	・住宅改修の制度について周知機会を増やし、認知度を高める。	・住宅改修の制度と適正な給付について広報等を利用して周知機会を増やし、認知度をさらに高める。

事業名	②高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者の住居を確保するため、低所得の高齢者世帯への家賃助成を実施します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・低所得の高齢者世帯への家賃補助の実施。	・低所得の高齢者世帯への家賃補助の実施。	・低所得の高齢者世帯への家賃補助の実施。 ・広報にて周知。
実行	【家賃助成】 支給対象 263人 助成額 28,290,800円	【家賃助成】 支給対象 263人 助成額 28,492,900円	【家賃助成】 支給対象 266人 助成額 29,198,700円 ・令和2年12月号広報で制度を周知した。
評価	A	A	A
改善	・在宅生活をしている方への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。	・在宅生活をしている方への周知機会を増やし、制度についての認知度を高める。	・継続的に広報で周知をすることで、制度についての認知度を高める。

事業名	③住まいに関する情報提供		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者向けの住宅に関する情報を集め、情報提供をします。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・高齢者向け住宅に関する情報提供。	・高齢者向け住宅に関する情報提供。	・高齢者向け住宅に関する情報提供。 ・『高齢者向け 住まいのパンフレット』を作成、発行。
実行	・高齢者向け住宅に関する情報について、市民からの希望に応じ資料を配布。 ・府営住宅の募集要領を窓口で配布。	・高齢者向け住宅に関する情報について、市民からの希望に応じ資料を配布。 ・府営住宅の募集要領を窓口で配布。	・『高齢者向け 住まいのパンフレット』を作成し、市役所窓口や閲覧コーナーに配置した。また、市民から、住まいに関する相談があれば同パンフレットで説明した。
評価	A	A	A
改善	・高齢者向け住宅について、情報提供の方法を工夫する。	・高齢者向け住宅について、情報提供の方法を工夫する。	・今後も『高齢者向け 住まいのパンフレット』は年に1度は内容を精査し、情報を更新したものを発行する。

## (6) 高齢者の権利擁護の浸透

事業名	①成年後見制度の利用促進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	成年後見制度についての相談や情報提供、成年後見制度利用のための支援を行います。【高齢介護課・地域包括支援センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・成年後見制度の利用支援。 ・成年後見制度の周知。	・成年後見制度の利用支援。 ・成年後見制度の周知。	・成年後見制度の利用支援。 ・成年後見制度の周知。
実行	・成年後見制度の利用が必要な場合について、申立やその支援を行うとともに、イベントや講座を通じて制度の周知を図った。成年後見制度研修会の実施。 平成30年6月13日 講師：司法書士2人 「みんなで知ろう!成年後見」 参加者94人 ・市長申立件数：4件	・成年後見制度の利用が必要な場合において、申立やその支援を行った。また、新たにパンフレットを作成して制度の周知を図った。 ・市長申立件数：6件	・成年後見制度の利用が必要な場合において、申立やその支援を行った。また事業所利用者作品コンテストや虐待防止月間のパネル展示等のイベントの際に、パンフレット等を配架し、制度の周知を図った。 ・市長申立件数：5件
評価	A	A	A
改善	・周知機会を増やし、成年後見制度の認知度を高める。	・周知機会を増やし、成年後見制度の認知度を高める。	・引き続き、イベントや出前講座等で周知を行い、成年後見制度の認知度を高める。

事業名	②高齢者虐待防止の取組の推進		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	認知症や自立度の低下などにより、介護負担が増し、養護者が追い詰められたり、適切な介護の方法がわからないために不適切な対応となって、虐待に発展してしまうこともあるため、高齢者虐待の防止に向けて周知を図り、早期発見・対応に努めます。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の啓発を実施。</li> <li>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の啓発を実施。</li> <li>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の啓発を実施。</li> <li>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の啓発として人権女性政策課、障害福祉課、子育て支援課と合同で11月の虐待防止月間にパネル展示を実施。</li> <li>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。</li> </ul> 講師：大阪人間科学大学 武田教授、中家准教授 平成30年11月19日（管理職向け）「高齢者の権利を守るために組織として取り組むべきこと」19人参加。 平成31年1月18日（初任者向け）「権利擁護に関する基礎知識の習得」22人参加。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の啓発として人権女性政策課、障害福祉課、子育て支援課と合同で11月の虐待防止月間にパネル展示を実施。</li> <li>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。（管理職・中堅職員向け）</li> </ul> テーマ：「身体拘束について考えよう」 講師：大阪人間科学大学 武田教授、中家准教授 1日目：令和元年12月10日 28人参加。 2日目：令和2年1月14日 30人参加。 実施後、ホームページに掲載した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止の啓発として人権女性政策課、障害福祉課、子育て支援課と合同で11月の虐待防止月間にパネル展示を実施。</li> <li>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。（初任者～中堅職員向け）</li> </ul> テーマ：「グレーゾーンと身体拘束」 講師：大阪人間科学大学 武田教授、時本准教授 日時：令和2年3月9日 20名参加（各施設1名） 新型コロナウイルスの影響により、オンライン形式による実施とした。
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者増加に向けて広く周知を行い参加を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者増加に向けてさらに周知を行い参加を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に研修を実施し、施設従事者に対して高齢者虐待防止の啓発を行う。</li> </ul>

事業名	③人権・権利擁護の推進		
担当部署	高齢介護課・保健福祉課・産業振興課		
事業内容 【実施機関】	ひとり暮らし高齢者などの増加に伴い、成年後見制度、日常生活自立支援事業に関する相談が増加しています。これらの制度について周知を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めています。【高齢介護課・社会福祉協議会】 また、消費者被害の防止を図ります。【産業振興課・高齢介護課】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・消費者被害の防止など、権利擁護の広報周知。 ・成年後見制度等の周知を図る。	・消費者被害の防止など、権利擁護の広報周知。 ・成年後見制度等の周知を図る。	・消費者被害の防止など、権利擁護の広報周知。 ・特殊詐欺対策の強化を図る。
実行	・広報紙「くらしのワンポイント」における事例紹介、チラシ作成による自治会回覧等により注意喚起を図った。 ・消費者被害の防止などの出前講座の実施（10回、240人参加）。 ・特殊詐欺被害防止のため、自動通話録音装置の貸与を実施した（貸与件数：48人）。 ・消費者被害の防止など、権利擁護の広報周知。 ・成年後見制度の出前講座を3回実施。	・広報紙「くらしのワンポイント」における事例紹介、チラシ作成による自治会回覧等により注意喚起を図った。 ・消費者被害の防止などの出前講座の実施（3回、94人参加：コロナウィルス感染症の流行により講座中止のため回数減） ・特殊詐欺被害防止のため、自動通話録音装置の貸与を実施した。（貸与件数：158人）。 ・消費者被害の防止など、権利擁護の広報周知。 ・成年後見制度の出前講座を1回実施。	・広報紙「くらしのワンポイント」における事例紹介、チラシ作成による自治会回覧等により注意喚起を図った。 ・消費者被害の防止などの出前講座の実施（未実施：コロナウィルス感染症の流行により講座中止） ・特殊詐欺被害防止のため、自動通話録音装置の貸与を実施した。（貸与件数：193人）。 ・消費者被害の防止の防止、権利擁護の広報周知。
評価	A	A	B
改善	・相談窓口や制度の周知機会を増やす。	・相談窓口や制度の周知機会を増やす。	・引き続き、制度の周知を行う。

## 基本目標4. 介護サービスの充実

## (1) 介護保険制度の適正・円滑な運営

事業名	①介護保険制度の普及啓発		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	介護保険制度について、利用者や家族に分かりやすく情報を伝えるとともに「介護の日」記念イベント等において、介護サービスについての啓発活動を実施します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントの実施。</li> <li>・啓発冊子の発行。</li> <li>・広報による啓発・周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントの実施。</li> <li>・啓発冊子の発行。</li> <li>・広報による啓発・周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントの実施。</li> <li>・啓発冊子の発行。</li> <li>・広報による啓発・周知。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントの実施(11月11日)</li> <li>⇒来場者数1750人、市のブースにおいては、つどい場の場所や内容を展示。</li> <li>・摂津市内の介護保険事業者ガイドブックを発行。</li> <li>・広報紙による啓発、周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントの実施(11月11日)</li> <li>⇒来場者数1,500人、市のブースにおいては、つどい場の体験ができるブースを出展。</li> <li>・摂津市内の介護保険事業者ガイドブックを発行。</li> <li>・広報紙による啓発、周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面式での介護の日イベントは中止。</li> <li>⇒代わりに、オンラインイベントを開催。アクセス数は約3,500回。</li> <li>・事業所利用者作品コンテストを市役所内で約2か月開催。開催場所に各種チラシ・ポスターを設置。</li> <li>・摂津市内の介護保険事業者ガイドブックを発行。</li> <li>・広報紙による啓発、周知。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントについて、関係団体等と綿密に調整し、市民のニーズの高い内容にしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の日イベントについて、関係団体等と綿密に調整し、市民のニーズの高い内容にしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止に配慮しつつ関係団体等と綿密に調整しながら、オンラインと対面式の両方の開催を想定し、より市民のニーズの高い内容にしていく。</li> </ul>

事業名	②事業者の指導		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	指定地域密着型サービス事業者および指定居宅介護（予防）支援事業者等に、集団指導や 実地指導を実施し、適正なサービスの質の向上につなげます。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・地域密着型サービス事業所 の実地指導および集団指導の 実施。	・地域密着型サービス事業所 の実地指導および集団指導の 実施。	・地域密着型サービス事業所 および居宅介護支援事業所な らびに高齢者住宅に併設する 訪問介護事業所等への実地 指導および集団指導の実施。
実行	・地域密着型サービス事業所3 か所及び居宅介護支援事業 所2か所の実地指導および集 団指導の実施（9月に1回）。	・地域密着型サービス事業所5 箇所および居宅介護支援事業 所3箇所ならびに高齢者住宅 に併設する訪問介護事業所3 箇所への実地指導および集団 指導の実施。	・新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため、実地指導お よび対面式での集団指導は中 止。代わりに地域密着型サー ビス事業者、居宅介護（予防） 支援事業者それぞれの集団指 導資料を作成し、書面開催とし た。
評価	A	A	B
改善	・複雑な介護保険制度を給付 条件や人員基準等を含めて理 解することが求められるため、 ノウハウの蓄積ができる仕組 みを作っていく。	・複雑な介護保険制度の給付 条件や人員基準等を含めて理 解することが求められるため、 大阪府の資料をもとにしながら、 摂津市独自の冊子としてわ かりやすく事業所に周知する。	・実地指導、集団指導ともに実 施の必要性は大きいため、感 染拡大防止に配慮しつつオン ラインを活用した実施方法を 検討する。

事業名	③給付適正化		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護保険の円滑な運営を図るため、「第4期大阪府介護給付適正化計画」に基づき、介護給付の適正化を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化。</li> <li>・ケアプラン点検。</li> <li>・医療情報との突合。</li> <li>・縦覧点検。</li> <li>・給付費の通知。</li> <li>・給付実績の活用。</li> <li>・住宅改修の適正化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化。</li> <li>・ケアプラン点検。</li> <li>・医療情報との突合。</li> <li>・縦覧点検。</li> <li>・給付費の通知。</li> <li>・給付実績の活用。</li> <li>・住宅改修の適正化。</li> <li>・福祉用具の購入・貸与の調査。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化。</li> <li>・ケアプラン点検。</li> <li>・医療情報との突合。</li> <li>・縦覧点検。</li> <li>・給付費の通知。</li> <li>・給付実績の活用。</li> <li>・住宅改修の適正化。</li> <li>・福祉用具の貸与の適正化。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化 ⇒認定調査票と意見書の内容を突合。</li> <li>・ケアプラン点検数 ⇒2,773件/26,643件</li> <li>・医療情報との突合 ⇒国保連合会に委託</li> <li>・縦覧点検 ⇒国保連合会に委託</li> <li>・給付費の通知 2回/年</li> <li>・給付実績の活用 ⇒実地指導時等に確認</li> <li>・住宅改修の適正化 ⇒全件実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化 ⇒認定調査票と意見書の内容を突合。</li> <li>・ケアプラン点検数 127件/27,937件 【縦覧点検10帳票の点検件数】 ⇒3,303件/27,937件</li> <li>・医療情報との突合 ⇒国保連合会に委託</li> <li>・縦覧点検 ⇒国保連合会に委託</li> <li>・給付費の通知 2回/年</li> <li>・給付実績の活用 ⇒実地指導時等に確認</li> <li>・住宅改修の適正化 ⇒全件実施</li> <li>・福祉用具の利用に関し、リハビリテーション専門職の助言等を必要とする場合の派遣体制を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化 ⇒認定調査票と意見書の内容を突合。</li> <li>・ケアプラン点検数 56件/25,573件 【縦覧点検10帳票の点検件数】 ⇒1,000件/25,573件</li> <li>・医療情報との突合 ⇒国保連合会に委託</li> <li>・給付費の通知 2回/年</li> <li>・給付実績の活用 ⇒連合会から送付される帳票のうち4帳票（支給限度額一定割合超、給付費急増事業所一覧、認定調査状況と利用サービス不一致一覧）を次回の実地指導時に活用する</li> <li>・住宅改修の適正化 ⇒全件実施</li> <li>・福祉用具の利用に関し、リハビリテーション専門職の助言等を必要とする場合に派遣を行った。 ⇒支給件数:2件</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具の利用に関し、リハビリテーション専門職が関与する仕組みができていないため、仕組みづくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合会から送付される帳票を十分に活用できていないため、実地指導時にさらに活用できるように整理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響によりケアプラン点検の実施、その他帳票の点検に係る事業者との面談を控えたため、全体のケアプラン点検数が減る結果となった。今後、感染症対策も含めケアプラン点検の実施方法を検討し、年100件以上点検を実施する。</li> </ul>

## (2) 介護保険サービスの質の向上

事業名	①事業者に対する指導・助言の実施		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所への集団指導や実地指導により、高齢者虐待の防止やリスクマネジメントなどの情報提供を行っています。また、事業者連絡会を通して、市内の事業所への情報の提供を実施しています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導および・集団指導の実施。</li> <li>・居宅介護支援事業所への実地指導。</li> <li>・給付適正化ヒアリングの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導および・集団指導の実施。</li> <li>・居宅介護支援事業所への実地指導。</li> <li>・給付適正化ヒアリングの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援とサービス提供事業者を同時に招集し、サービス提供のあり方について、指導を行う。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所3か所に対して実地指導を実施。</li> <li>・居宅介護支援事業所2か所に対して実地指導を実施。</li> <li>・訪問介護事業所3か所及び居宅介護（予防）支援事業所7か所に対してヒアリングを実施。</li> <li>・情報紙「てきせいか定期便」を2回発行し、ケアマネ部会で周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所5か所に対して実地指導を実施。</li> <li>・居宅介護支援事業所3か所に対して実地指導を実施。</li> <li>・訪問介護事業所3か所に対して、大阪府と合同で実地指導を実施。</li> <li>・居宅介護支援事業所11か所に対してヒアリングを実施。</li> <li>・情報紙「てきせいか定期便」を6回発行し、配布を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実地指導は中止。</li> <li>・高齢者住宅に併設する事業所を中心に給付適正化ヒアリングを実施。（10か所）</li> <li>・情報紙「てきせいか定期便」を10回発行し、配布を行った。</li> <li>・新型コロナウイルスに係る情報を主に医療介護つながりネットを通じて情報提供。</li> <li>・国が実施するかかり増し経費や環境整備事業に係る交付金制度について、説明会を実施。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑な介護保険制度を給付条件や人員基準等を含めて理解することが求められるため、ノウハウの蓄積ができる仕組みを作っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付適正化ヒアリングについて、高齢者住宅に併設する事業所を中心に実施する。これまでも実施はしてきたが、居宅介護支援とサービス提供事業者の言い分が異なることが多々ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「てきせいか定期便」の内容について制度改正に合わせた記事を掲載するとともに、市内事業者から掲載内容の意見や質問を集め、より充実させる。</li> </ul>

事業名	②介護サービス事業者との連携		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	事業者連絡会を通じて事業者への情報提供をし、連携を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・事業者連絡会への情報提供の実施。	・事業者連絡会への情報提供の実施。 ・医療と介護の資源の把握に向けたシステムの導入。	・事業者連絡会への情報提供の実施。 ・医療介護つながりネットの活用促進。
実行	・通所部会1回、ケアマネ部会3回、市職員が出席し、制度の説明や意見交換を実施。また、大阪府からの情報や案内、また地震や台風被害のアンケート調査を事業者連絡を通じて実施。	・通所部会1回、ケアマネ部会2回、市職員が出席し、制度の説明や意見交換を実施。 ・災害時のフローチャートを事業者連絡会へのヒアリングをもとに作成。 ・医療介護つながりネットを導入し、運用を開始。	・通所部会、ケアマネ部会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・コロナ対策の通知等を医療介護つながりネットを活用し周知。 ・事業者連絡会と連携し、新型コロナウイルスに係るアンケート調査を実施。 ・事業者連絡会の協力を得て、マスクやガウン、グローブなど衛生用品を配布。
評価	A	A	A
改善	・介護サービス事業者とより効率的で簡易に情報提供や連携が図れるシステムを導入する。	・医療介護つながりネットの活用を促進する。	・医療介護つながりネットの関係者サイトについて、より使いやすいようカテゴリー編集等を行う。

事業名	③虐待防止に向けた啓発		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者虐待の防止に関する講演会や研修会の実施をし、虐待防止についての啓発を図ります。【高齢介護課・地域包括支援センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・虐待防止研修会の実施。 ・虐待防止の啓発を実施。	・虐待防止研修会の実施。 ・虐待防止の啓発を実施。	・虐待防止研修会の実施。 ・虐待防止の啓発を実施。
実行	<p>・高齢者虐待防止の啓発として人権女性政策課、障害福祉課、子育て支援課と合同で11月の虐待防止月間にパネル展示を実施。</p> <p>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。</p> <p>講師：大阪人間科学大学 武田教授、中家准教授</p> <p>平成30年11月19日（管理職向け）「高齢者の権利を守るために組織として取り組むべきこと」19人参加。</p> <p>平成31年1月18日（初任者向け）「権利擁護に関する基礎知識の習得」22人参加。</p>	<p>・高齢者虐待防止の啓発として人権女性政策課、障害福祉課、子育て支援課と合同で11月の虐待防止月間にパネル展示を実施。</p> <p>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。（管理職・中堅職員向け）</p> <p>テーマ：「身体拘束について考えよう」</p> <p>講師：大阪人間科学大学 武田教授、中家准教授</p> <p>1日目：令和元年12月10日 28人参加。</p> <p>2日目：令和2年1月14日 30人参加。</p> <p>実施後、ホームページに掲載した。</p>	<p>・高齢者虐待防止の啓発として人権女性政策課、障害福祉課、子育て支援課と合同で11月の虐待防止月間にパネル展示を実施。</p> <p>・施設従事者を対象に、高齢者虐待についての研修会の実施。（初任者～中堅職員向け）</p> <p>テーマ：「グレーゾーンと身体拘束」</p> <p>講師：大阪人間科学大学 武田教授、時本准教授</p> <p>日時：令和2年3月9日</p> <p>20名参加（各施設1名）</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、オンライン形式による実施とした。</p> <p>・オンライン研修の実施に伴い、各施設にオンライン環境のアンケート及び研修の周知を図った。</p>
評価	A	A	A
改善	・研修参加者増加に向けて広く周知を行い参加を促す。	・研修参加者増加に向けてさらに周知を行い参加を促す。	・継続的に研修を実施し、施設従事者に対して高齢者虐待防止の啓発を行う。

## (3) 利用者への支援

事業名	①介護相談員の派遣		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	市内の入所及び通所施設への介護相談員の派遣をし、利用者の相談等に応じています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・介護相談員の派遣。 (44回/年)	・介護相談員の派遣。 (44回/年) ・介護相談員の公募。	(新型コロナウイルスの影響を ふまえ) ・介護相談員の派遣。 (24回/年) ・介護相談員の紹介依頼。 ・介護相談員の公募。
実行	・介護相談員を年間44回派遣。	・介護相談員を年間39回派遣。	・新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、介護サービス相 談員の派遣は実施できなかつ た。 ・11月に介護サービス相談員 の定例会を実施した。 ・介護サービス相談員が、現任 研修や養成研修を受講した。 ・国からの通知に伴い、名称を 介護相談員から介護サービス 相談員に改め、住宅型有料老 人ホームとサービス付き高齢 者向け住宅を派遣先に加え た。 ・新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、派遣が行えない ことから、公募は行わなかつ た。
評価	A	B	B
改善	・介護相談員の数が増減して いるため、確保の強化を行う。	・介護相談員の数が増減して いるため、確保の強化を行う。	・派遣事業再開時に向けてノウ ハウを継承する。 ・新しく派遣先となった施設と、 派遣開始時期等について協議 を行う。 ・特にコロナによる休止期間中 に介護サービス相談員の数が増 減しないようにする。

事業名	②低所得者への支援		
担当部署	高齢介護課		
事業内容	低所得で生活困窮をしている高齢者に対し、さまざまな福祉サービスを周知するとともに、介護サービスが利用できるよう支援します。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業内容【実施機関】	<ul style="list-style-type: none"> <li>『高齢者のための福祉サービス』冊子の発行。</li> <li>介護保険料の減免。</li> <li>利用料の一部助成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『高齢者のための福祉サービス』冊子の発行。</li> <li>介護保険料の減免。</li> <li>利用料の一部助成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『高齢者のための福祉サービス』冊子の発行。</li> <li>介護保険料の減免。</li> <li>利用料の一部助成。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>『高齢者のための福祉サービス』を4月に発行。</li> <li>介護保険料の減免。</li> <li>⇒独自減免15人、災害減免5人、条例減免1人適用。</li> <li>利用料の一部助成。</li> <li>⇒負担限度額、社会福祉減免、高額介護(予防)サービス等の制度の案内を随時実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『高齢者のための福祉サービス』を4月に発行。</li> <li>介護保険料の減免。</li> <li>⇒独自減免13人、災害減免7人、条例減免5人適用。</li> <li>利用料の一部助成。</li> <li>⇒負担限度額、社会福祉減免、高額介護(予防)サービス等の制度の案内を随時実施。</li> <li>医療介護つながりネットに掲載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『高齢者のための福祉サービス』を4月に発行。</li> <li>介護保険料の減免。</li> <li>⇒新型コロナ減免72人、独自減免16人、災害減免7人、条例減免18人適用。</li> <li>本算定・月次賦課に減免チラシを同封。</li> <li>利用料の一部助成。</li> <li>⇒負担限度額、社会福祉減免、高額介護(予防)サービス等の制度の案内を随時実施。</li> <li>医療介護つながりネットに掲載した。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>減免について、広報紙やチラシを活用した周知を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>減免について、広報紙やチラシを活用した周知を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料減免について、広報紙やチラシを活用した周知を行う。</li> <li>仮算定通知にも減免チラシを同封する。</li> <li>独自減免の対象者は継続申請の見込みが高いことから、前年度の対象者に申請書を送付する。(本算定に同封)</li> </ul>

事業名	③高齢で障害がある人への支援		
担当部署	高齢介護課・障害福祉課		
事業内容【実施機関】	障害のある人が高齢者になっても、これまでどおりの事業所でサービスが受けられるよう、共生型サービスの指定を行います。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生型サービスの指定に関する条例の制定(改正)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所へ制度の情報提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所への制度周知。</li> <li>日常生活支援総合事業に係る指定指導要綱の改正。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年第3回市議会定例会に上程、可決。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>問い合わせ1件あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活支援総合事業に係る指定指導要綱の改正完了。</li> <li>次年度開設の対応。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所へ制度の情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所へ制度の情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月の開設後に事業所の運営状況の確認を行い、必要に応じて助言等を行う。</li> </ul>

## (4) 介護人材の確保・資質向上

事業名	①福祉・介護の人材の確保		
担当部署	高齢介護課・産業振興課		
事業内容 【実施機関】	介護現場で働く人材確保の支援を行うとともに、新たな人材確保に向けて、事業者連絡会やシルバー人材センターと連携していきます。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアの支援。</li> <li>・介護職員北摂魅力発信プロジェクトへの参画。</li> <li>・就職面接会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアの支援。</li> <li>・介護職員北摂魅力発信プロジェクトへの参画。</li> <li>・就職面接会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアの支援。</li> <li>・PR隊の活動による介護職へのイメージ向上。</li> <li>・ハローワーク主催の合同面接会への参加。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修講座(受講者:2人)により介護職の人材育成を行うとともに、事業者連絡会との連携で福祉就職フェアを開催し、参加事業者と求職者の面談の機会を提供した。面談だけでなく、学生のインターンシップ受入れイベントなどを盛り込み、参加者増に努めた。</li> <li>・北摂地域介護人材確保連絡会議に4回出席。</li> <li>・介護の魅力を発信する摂津市仕様のA4カラーチラシを5,000部作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力発信チラシ(摂津市版)を窓口設置、事業所に配布した。</li> <li>・北摂地域介護人材確保連絡会議に2回出席。北摂地域介護人材確保連絡会議ワーキングに2回出席。PR隊定例会に1回出席。</li> <li>・摂津市の福祉就職フェアについて、事前告知・当日準備・呼び込み等の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修講座(受講者:5人)により介護職の人材育成を行うとともに、事業者連絡会との連携で福祉就職フェアを開催し、参加事業者と求職者の面談の機会を提供した。</li> <li>・介護の魅力発信チラシ(摂津市版)を窓口設置、事業所に配布した。</li> <li>・北摂地域介護人材確保連絡会議に2回、北摂地域介護人材確保連絡会議ワーキングに2回、大阪府域介護人材確保連絡会議に1回出席。</li> <li>・大阪府社協老人施設部会が作成した小学生向けの介護の仕事紹介の漫画を市内の小学校に配布。</li> <li>・摂津市の福祉就職フェアについて、事前告知・当日準備・呼び込み等の支援を行った。</li> <li>・ハローワーク主催の合同面接会への参加については、参加する事業者の費用対効果の面から見送った。</li> </ul>
評価	A	A	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北摂地域介護人材確保連絡会において、若手職員による学生への魅力発信のスキルアップ講座の開催を行ったが、その次の活動につなげることができていないため、市内の高校・大学等に周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR隊の活躍場所について、再度検討を行う。(学校訪問が困難なことが見込まれるため、その他のアプローチ方法について検討する必要がある。)</li> <li>・事業者連絡会と産業振興課が共催している就職フェア並びに、産業振興課主催の介護職員初任者研修講座について積極的に周知、支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修講座について年度を通じての人材育成の支援を図り、積極的に周知を行う。</li> </ul>

事業名	②集団指導の実施		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域密着型サービス事業所や指定居宅介護支援事業所に集団指導を行い、介護人材の資質向上や情報提供を図っています。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・地域密着型サービス事業所への集団指導の実施。 ・指定居宅介護支援事業所への集団指導の共同実施。	・地域密着型サービス事業所への集団指導の実施。 ・指定居宅介護支援事業所への集団指導の共同実施。	・地域密着型サービス事業所への集団指導の実施。 ・指定居宅介護支援事業所への集団指導の実施。
実行	・9月28日に実施。 ・大阪府や近隣他市と共同で4月25日に実施。	・8月30日に実施。 ・大阪府や近隣他市と共同で4月26日に実施。	・今年度から市の単独開催となる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面式を中止し、書面開催とした。
評価	A	A	B
改善	・指定居宅介護支援事業所への集団指導の共同開催が、数年以内に各市単独で開催することとなる予定のため、ノウハウの蓄積を行っていく。	・指定居宅介護支援事業所への集団指導の共同開催が、来年度より各市単独で開催することとなるため、大阪府や他市町村と連携し、情報収集を行う。	・感染拡大防止に配慮しつつ、オンラインでの集団指導実施を検討する。

事業名	③各種研修会の情報提供		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	大阪府等の実施する研修会の情報提供を行うとともに、研修会や事例検討会を実施します。 【高齢介護課・地域包括支援センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・各種研修会の情報提供。 ・研修会等の実施。	・各種研修会の情報提供。 ・研修会等の実施。	・各種研修会の情報提供。 ・研修会等の実施。
実行	・事業者連絡会のネットワークを通じて、大阪府からの情報を中心に提供を行った。	・介護サービス事業者とより効率的で簡易に情報提供や連携が図れるよう、医療介護つながりネットを導入した。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの研修会は中止となったが、一部の研修会について実施した。 ・医療介護つながりネットに各種情報を掲示。
評価	A	A	A
改善	・介護サービス事業者とより効率的で簡易に情報提供や連携が図れるシステムを導入する。	・医療介護つながりネットの活用を促進する。	・医療介護つながりネットの活用をさらに促進する。

## 基本目標5. 地域支援体制の整備

## (1) 生活支援体制整備事業の推進

事業名	①協議体の設置		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者の生活を支援する体制整備に向けて、住民組織や市民公益活動団体、民間企業などの関係者が参画する協議体を設置し、情報交換を行うとともに、連携や協働し、資源開発等を行う。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・第1層協議体の開催。	・第1層協議体の開催。 ・第2層協議体の検討。	・継続実施。 ・第2層協議体の設置。 (交通、ちよこっとサービス)
実行	・第1層協議体を設置し、平成31年3月19日に第1回目の協議体を実施。	・第1層協議体を2回開催。 令和元年7月5日(金) 令和2年1月29日(水) また協議体の名称を参加者から募り、投票にて「暮らしの応援協議会」に決定した。 ・1月開催の「暮らしの応援協議会」では、男性の地域参加、交通、多世代交流、ちよこっとサービスのグループに分かれ、話し合いを実施。	・暮らしの応援協議会(第1層協議体)については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止となった。 ・第2層協議体として、交通、ちよこっとサービスについて、関係者と打ち合わせを行い、検討した。
評価	A	A	B
改善	・より身近な地域の課題に対して関係者が集い、話し合う機会を作るため、第2層協議体について検討する。	・各テーマで話し合う機会を個別に設け、第2層協議体にあたる話し合いを実施する。	・暮らしの応援協議会を開催する。 ・交通、ちよこっとサービスについて、サービスの具体化に向けた検討を行う。

事業名	②生活支援コーディネーターの配置		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	高齢者の生活支援を担う地域資源の発掘・把握や養成・組織化を行い、これらの資源や関係機関のネットワーク化を担う生活支援コーディネーターを配置します。【高齢介護課・社会福祉協議会】 ※【参考】事業については3-(1)-④参照		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・第1層および第2層コーディネーターの配置。	-	-
実行	・第1層は市域全体を担当し、高齢介護課に1人配置。 第2層は日常生活圏域を担当し、社会福祉協議会に2人配置。	-	-
評価	A	-	-
改善	-	-	-

事業名	③高齢者を支える多様な主体による担い手の確保		
担当部署	高齢介護課・保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	高齢者の日常生活や介護予防を支援するために、専門職のみではなく、多様な主体による担い手の確保を検討していきます。【高齢介護課】 ボランティア活動の活性化支援を行います。【社会福祉協議会】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>つどい場の担い手の公募。</li> <li>ボランティア人材の確保と育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェ型つどい場(補助型つどい場)の担い手の把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェ型つどい場(補助型つどい場)の新たな担い手の確保に繋げるため、市内広報板へのチラシ掲示の検討及び実施。</li> <li>他市のボランティア活動を情報収集する。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>つどい場の公募を実施し、2団体が担い手になった。</li> <li>摂津市人材サポート・ビューロー</li> <li>ゆびまるこパステル(チーム別府)</li> <li>ボランティアフェスティバルや各種講座を開催し、ボランティアのPRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェ型つどい場(補助型つどい場)は12団体が申請し、各地域の市立集会所にて運営。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェ型つどい場(補助型つどい場)は18団体が申請し、各地域の市立集会所にて運営。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため密集を避ける必要があると言われていたことから、<u>カフェ型つどい場についての市内広報板へのチラシ掲示については見送った。</u></li> <li><u>コロナウイルスの影響により</u>予定していたボランティア関連のイベントや講座については中止となったが、ボランティアの受付及び調整、移送サービス等既存のボランティア活動については継続的に実施した。</li> <li>広報紙等で、ボランティア活動について紹介するなどPRを行った。</li> <li>第2層の生活支援コーディネーターが、他市で実施しているボランティアの仕組みについて、視察をした。</li> </ul>
評価	A	A	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助型つどい場の新たな担い手を把握する。</li> <li>ボランティア人材の確保に向けて周知機会を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助型つどい場の制度周知を積極的に行い、担い手を増やす。</li> <li>ボランティア活動のPR方法や実施内容を再検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カフェ型つどい場の制度周知を積極的に行い、担い手を増やす。</li> <li>ボランティア活動のPR方法や実施内容を再検討する。</li> </ul>

事業名	④地域福祉活動への支援と協働		
担当部署	保健福祉課・高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域の高齢者が安心して住み慣れたまちで生活できるよう、さまざまな地域活動を支援し、協働していきます。 ■いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)。【社会福祉協議会】(再掲) ■友愛訪問活動【保健福祉課※民生委員】 【高齢介護課※老人クラブ】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・いきいき通所事業の実施。 (⑦高齢者の「通いの場」の充実 (ア)いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)に記載)。 ・友愛訪問活動への支援。	・いきいき通所事業の実施。 (⑦高齢者の「通いの場」の充実 (ア)いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)に記載)。 ・友愛訪問活動への支援。	・いきいき通所事業の実施。 (⑦高齢者の「通いの場」の充実 (ア)いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)に記載)。 ・友愛訪問活動への支援。
実行	・友愛訪問活動への支援。	・いきいき通所事業の実施。 (⑦高齢者の「通いの場」の充実 (ア)いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)に記載)。 ・友愛訪問活動への支援。	・いきいき通所事業の実施(ただし新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動制限あり)。 (⑦高齢者の「通いの場」の充実 (ア)いきいき通所事業(ふれあいサロン・リハサロン)に記載)。 ・民生委員の友愛訪問活動がより効果的なものとなるよう、訪問回数や配布物について民生委員と協議し、月1回の訪問から、その人の状態にあった頻度の訪問とすることにした。
評価	A	A	B
改善	・地域活動の担い手の確保策を考える。	・地域活動の担い手の確保策を考える。	・地域活動の担い手の確保策を考える。

事業名	⑤コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置		
担当部署	保健福祉課		
事業内容 【実施機関】	地域住民や関係機関と連携し、さまざまな個別相談の解決を図ります。【社会福祉協議会】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・さまざまな個別相談を実施。	・さまざまな個別相談を実施。	・「ひきこもり」に関しての勉強会を継続し、家族の会や居場所づくりに向けた取組みを検討する。
実行	・さまざまな個別相談を実施。	・「ひきこもり」に関して、勉強会を実施。	・「ひきこもり」についてのDVD上映会を実施。 ・家族の会等について、臨床心理学等を専門分野とする大阪人間科学大学講師との話し合いを数回実施したが、具体的な取組みには至っていない。
評価	A	A	B
改善	・地域課題解決に向けての取組を充実していく。	・「ひきこもり」は、現在の制度やサービスでは対処しづらい狭間のケースであるため、対応が難しい。	・今後も引き続きDVD上映会の開催や家族教室などの実施に向けて取組む。

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

事業名	①一般介護予防の普及・啓発		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	通いの場など、介護予防活動の普及を図るとともに、介護予防に関する普及・啓発を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・市民を対象とした介護予防講座の開催。 ・広報による介護予防に関する啓発。	・市民を対象とした介護予防講座の開催。 ・広報による介護予防に関する啓発。	・市民を対象とした介護予防講座の開催。 ・広報による介護予防に関する啓発。
実行	・平成31年3月6日 介護予防講座として、「生活習慣でフレイルを予防しよう」を開催。209人参加。	・令和2年3月4日(水)に介護予防講座「健康寿命アップ!かしこく取り入れて、自分だけの健康レシピ」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・広報紙7月号の特集として、「健康×医療のまち」として国循や医薬基盤・健康・栄養研究所について掲載しフレイル予防について啓発を実施。	・2度の緊急事態宣言発令を受け、集合型の介護予防講座は未実施である。 ・フレイル予防の啓発用リーフレットを全自治会に回覧した。また、自宅で行える体操を記載したパンフレットを、要支援認定者、ひとり暮らし高齢者、つどい場参加者等に個別配付した。
評価	A	B	B
改善	・市民が興味を持つテーマを把握し、次年度の講座内容につなげる。	・より多くの市民が参加できるよう、周知方法を工夫する。 ・中止になった講座の再開の調整を実施。	・コロナ禍における市民を対象とした予防講座の開催方法の検討。

事業名	②介護予防・生活支援サービス		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	平成29年度、介護予防訪問介護、介護予防通所介護等が、市町村の独自の「総合事業」としてスタートしました。介護保険事業者以外に住民ボランティアやNPO、民間企業などが実施主体として参画することができるようになっていきます。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスAの実施。</li> <li>・通所型サービスCの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスAの実施。</li> <li>・通所型サービスCの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスAの利用実績を増加。</li> <li>・通所型サービスCの利用実績増加。</li> <li>・訪問型サービスA及び通所型サービスCのチラシ作成。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスAの実利用者3人 延利用者25人。</li> <li>・通所型サービスCの実利用者30人 延利用者719人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスAの実利用者3人 延利用者26人。</li> <li>・通所型サービスCの実利用者35人 延利用者733人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスAの実利用者4人 延利用者28人。</li> <li>・通所型サービスCの実利用者40人 延利用者1,023人。</li> <li>・訪問型サービスA及び通所型サービスCのチラシを作成し、要介護認定申請結果が要支援1・2だった方に対し、結果通知書と同封して送付することとした。</li> </ul>
評価	A	A	A
改善	・訪問型サービスA及び通所型サービスCの利用者数の拡充を行う。	・訪問型サービスA及び通所型サービスCの利用者数の拡充を行う。	・訪問型サービスA及び通所型サービスCについて、引き続き周知を行う。

## (3) 災害時の支援

事業名	①災害時要援護者支援の推進		
担当部署	保健福祉課・高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	<p>災害時に自力での避難が難しい方を対象に、その情報を自主防災組織、自治会、民生委員児童委員などの地域支援者に提供し、日ごろからの訓練や実際の避難につながるようなにしています。【保健福祉課】</p> <p>また、介護保険事業者に対し、災害時の対応マニュアルの作成および周知徹底について、助言・確認を行っています。【高齢介護課】</p>		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者支援制度の周知(ホームページへの掲載)。</li> <li>・災害時対応マニュアル作成についての周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時においてより実効性のある要件を検討し、要綱を改正する。</li> <li>・介護保険事業者の災害時対応について助言、確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者支援制度の周知。</li> <li>・介護保険事業者の災害時対応について助言、確認。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載など災害時要援護者支援制度の周知を行った。</li> <li>・介護保険事業者の現地指導時に、避難訓練の実施計画や災害時対応マニュアルについて確認を実施した。集団指導時にも、災害対応マニュアルの必要性について、説明時間を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者支援実施要綱の改正。</li> <li>・介護保険事業者の現地指導時に、避難訓練の実施計画や災害時対応マニュアルについて確認を実施した。集団指導時にも、災害対応マニュアルの必要性について、説明時間を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿を保有する自治会が増加した。また、新たな地域支援組織の獲得に向けて、民生委員への名簿の提供について、協議の場を設けた。</li> <li>・関係各課と連携し、市が指定する福祉避難所の現場責任者と協議を行い、「福祉避難所の開設・運営に関するマニュアル」の改訂を行った。</li> <li>・防災危機管理課と連携し、12月に要配慮者利用施設避難確保計画の説明会及び作成会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期した。</li> </ul>
評価	A	A	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者支援制度の要件の見直し(対象者:18,000人)。</li> <li>・介護保険事業者によって取組の程度に差が生じている。形式的な書式のみ置いている事業者について、改善を指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿を保有する自治会の増加や新たな地域支援組織の獲得など、名簿の有効活用の方法について考える。</li> <li>・制度周知に努める。</li> <li>・介護保険事業者によって取組の程度に差が生じている。形式的な書式のみ置いている事業所について、改善を指導する。(継続実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿を保有する自治会の増加や新たな地域支援組織の獲得など、名簿の有効活用の方法について引き続き検討する。</li> <li>・福祉避難所の位置付けが、国において、二次避難所から一次避難所へと、運営指針が変更されることが予測される。今後も、関係各課と連携し、情報を共有しながら、計画の実効性を高めていく。</li> <li>・要配慮者利用施設避難確保計画の説明会及び作成会に参加する。</li> </ul>

## 基本目標6. 地域包括支援センターの機能強化

## (1) 地域包括支援センターの充実

事業名	①日常生活圏域に準じた設置		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域包括支援センターがより身近なところで高齢者の支援ができるよう、地域包括支援センターを圏域ごとに1か所設置し、高齢者の健康の保持及び福祉の増進を包括的に支援します。 【高齢介護課】 また、地域包括ケアの中核機関として、関係機関・団体等とのネットワークの構築を進めます。 【地域包括支援センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・新たなセンターの設置の検討。	・「地域包括支援センター将来ビジョン」を作成し、新たなセンターの設置にかかる方向性を決定する。	・新しい地域包括支援センターの設置に向けて具体的な取組の開始。
実行	・新たなセンターの設置について検討していく旨を、地域包括支援センター運営協議会で説明した。	・「地域包括支援センター将来ビジョン」について、地域包括支援センター運営協議会で検討を行い、新たな地域包括支援センターの運営者等の方向性を決定した。	・安威川以南への設置に向け、設置場所、運営形態等についての方向性を示し、運営予定法人との協議を行い、令和3年度中に新鳥飼公民館に地域包括支援センターの分室を設置することを決定した。
評価	B	A	A
改善	・新たなセンターの設置について、具体的な検討を行う。	・新たなセンターの設置場所と運営形態の決定を行う。	・協議結果を踏まえ、令和3年度中に分室を開設する。 ・将来ビジョンに基づき、今後の適正な配置について検討を行う。

事業名	②地域包括支援センターの周知と情報提供		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	身近な高齢者の総合相談機関として、地域包括支援センターの周知を図ります。		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・地域包括支援センターの広報周知を図る。	・地域包括支援センターのリーフレット配架場所の増設。 ・積極的に地区民生児童委員協議会やつどい場に出向き、周知を図る。	・リーフレットの改良。 ・地域包括支援センターパンフレットの増刷。 ・地区民生児童委員協議会等に出向き、定期的に周知を図る。
実行	・医療機関や薬局等に地域包括支援センターのリーフレットを置いていただくよう依頼した。 ・つどい場に地域包括支援センター職員が出向き、周知に努めた。	・新たにスーパーマーケット等へリーフレットの配架を依頼した。 ・地域包括支援センターパンフレットを作成。 ・つどい場8か所で業務の紹介、研修会の案内等を行った。	・リーフレットを改良し、三師会、民生委員、つどい場等に配布して、周知に努めた。
評価	B	A	A
改善	・周知機会を増やし、センターの認知度を高める。	・リーフレットの視認性を高め手に取ってもらえる機会を増やす。 ・定期的に周知機会を設け認知度を高める。	・引き続き、リーフレットの配布や会合等への訪問を行い、地域包括支援センターについての周知を行う。

事業名	③地域包括支援センターの評価の実施		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	地域包括支援センターの運営について評価を行い、人員の確保や業務の重点化・効率化につなげます。【高齢介護課・地域包括支援センター】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	・地域包括支援センターの評価についての検討（試験的な実施）。	・地域包括支援センターの評価の実施。 ・外部評価について検討。	・現在の評価方法について課題を整理し、より公平な評価方法の再構築を行う。
実行	・「摂津市地域包括支援センターの運営の実施に係る方針」および「摂津市地域包括支援センター業務委託仕様書」に基づいて項目を設定した評価表を作成し、地域包括支援センター運営協議会の承認を得た。	・地域包括支援センターの評価について、自己評価及び市による評価を実施し、地域包括支援センター運営協議会の承認を得た。	・評価の指標を可能な限り数値化するなど、より具体的で客観的なものに改善した。また、評価について、2段階評価から4段階評価とし、評価を詳細に行えるようにした。
評価	A	B	A
改善	・地域包括支援センターが自己評価を行った後、市が評価を行い、地域包括支援センター運営協議会の承認を得るといふ、いわゆる内部評価を行うこととしているが、今後、評価の公平性を高めるために、外部評価の導入を検討する。	・公平性を高めるため、外部評価の導入を検討する。	・4段階での評価を実施し、地域包括支援センターの業務状況を評価する。

## (2) 地域ケア会議の推進

事業名	①地域ケア会議の充実		
担当部署	高齢介護課		
事業内容 【実施機関】	日常生活において課題を抱えている高齢者について、介護支援専門員などの多職種や民生委員をはじめとする地域住民が多様な視点で支援をする個別ケース会議を実施し、会議から見られた地域課題について中学校区ごとの全体会で検討します。【地域包括支援センター】 また、訪問介護における頻回訪問についてケアプランの検証を行うため、新たにケアマネジメント支援会議を行います。【高齢介護課】		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議の実施。</li> <li>・全体会議の実施。</li> <li>・「ケアマネジメント支援会議」の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議の実施。</li> <li>・全体会議の実施。</li> <li>・ケアマネジメント支援会議の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議の実施。</li> <li>・全体会議の実施。</li> <li>・ケアマネジメント支援会議の実施。</li> <li>・地域課題の論点を整理し、事前にレジュメなどの資料を参加者に配付する。</li> </ul>
実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議8件、全体会議5件実施。</li> <li>・平成30年10月から、訪問介護における頻回訪問についてケアプランの検証を行う仕組みを要綱にて整備。ケアマネ部会において、周知を行う。30年度中に1回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議を6回、6事例の検討を実施。</li> <li>・全体会議は、新型コロナの影響で延期となった。</li> <li>・ケアマネジメント支援会議は実施しなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース会議を3回、3事例の検討を実施。</li> <li>・全体会議は、委員に対しリモート環境等のアンケートを実施。感染拡大予防を鑑み、全校区書面開催とした。地域ケア会議の機能や個別ケースの課題(ひとり暮らし世帯が多い)をまとめた資料を同封。ひとり暮らし高齢者に対し支援していることや他の団体に伝えたいこと等の意見を聴取した。</li> <li>・ケアマネジメント支援会議を1回実施。</li> </ul>
評価	A	B	B
改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間中に参加者から意見を引き出せるよう、司会進行のあり方を研究する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議から、地域課題が引き出せるような運営の工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における地域ケア会議の開催方法を検討する。自立支援型ケアマネジメント会議について、他市の実施方法を参考にする。</li> </ul>

## 基本目標1. 介護予防と健康づくり（いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちの実現）

### （1）自立支援、介護予防・重度化防止の推進

【指標】要介護認定率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	16.7%	16.7%	16.7%
実績	18.0%	18.2%	18.9%

### （2）生きがいづくりや社会参加の支援

【指標】生きがいについて「ある」と答えた人の割合

	第6期 事前調査	第7期 事前調査	第8期 事前調査
目標	-	-	65.0%
実績	65.8%	49.8%	50.9%

### （3）健康づくり・疾病予防の充実

【指標】まちごと元気！ヘルシーポイント事業の健幸マイレージ参加者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	927人	1,862人	2,366人

## 基本目標2. 認知症施策の充実（認知症になっても安心して暮らせるまちの実現）

### （1）認知症についての啓発

【指標】認知症サポーター数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	400人	400人	400人
実績	190人	259人	112人

### （2）認知症の予防・早期対応

【指標】初期集中支援チームへの相談件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	42件	48件	54件
実績	14件	13件	3件

### （3）認知症高齢者や家族への支援

【指標】認知症高齢者の居場所づくり

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	3か所	4か所	5か所
実績	4か所	4か所	5か所

### 基本目標3. 在宅生活・日常生活の支援（住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちの実現）

#### （1）ひとり暮らし高齢者等への支援

【指標】ひとり暮らし登録者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	1,500人	1,500人	1,500人
実績	1,450人	1,363人	1,313人

#### （2）在宅医療・介護連携の推進

【指標】医療・介護関係者の研修

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年2回	年2回	年2回
実績	年2回	年2回	年0回

#### （3）生活支援サービスの充実

【指標】配食サービス利用者数(延数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	1,150人	1,175人	1,200人
実績	1,200人	1,185人	1,025人

#### （4）家族介護者への支援

【指標】介護離職についての啓発実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年1回	年1回	年1回
実績	年1回	年1回	年1回

#### （5）住まいに関する支援

【指標】住宅改修の実施件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	335件	314件	324件

#### （6）高齢者の権利擁護の浸透

【指標】成年後見制度利用件数(市長申立)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	4件	6件	5件

## 基本目標4. 介護サービスの充実（介護が必要になっても暮らせるまちの実現）

### （1）介護保険制度の適正・円滑な運営

【指標】介護給付費通知回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年2回	年2回	年2回
実績	年2回	年2回	年2回

### （2）介護保険サービスの質の向上

【指標】給付適正化ヒアリング

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年8回	年8回	年8回
実績	年8回	年8回	年5回

### （3）利用者への支援

【指標】介護相談員の派遣

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	44回	44回	44回
実績	44回	39回	0回

### （4）介護人材の確保・資質向上

【指標】就職フェアの実施件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年1回	年1回	年1回
実績	年2回	年1回	年1回

## 基本目標5. 地域支援体制の整備（地域における支え合いのあるまちの実現）

### （1）生活支援体制整備事業の推進

【指標】暮らしの応援協議会の開催

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年2回	年2回	年2回
実績	年1回	年2回	年0回

### （2）介護予防・日常生活支援総合事業の推進

【指標】高齢者の「通いの場」の数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	80か所	90か所	100か所
実績	76か所	90か所	95か所

### （3）災害時の支援

【指標】災害時要援護者支援制度の周知

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載
実績	実施	実施	実施

## 基本目標6. 地域包括支援センターの機能強化（地域包括ケア体制が確立しているまちの実現）

### （1）地域包括支援センターの充実

【指標】地域包括支援センターの評価の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	検討	実施	実施
実績	実施	実施	実施

### （2）地域ケア会議の推進

【指標】会議開催回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	14回	6回	9回